

総務委員会資料

所管事務の調査（報告）

（仮称）川崎市国際施策推進プラン（案）について

資料 1 （仮称）川崎市国際施策推進プランの策定
体制とスケジュール

資料 2 （仮称）川崎市国際施策推進プラン（案）
概要版

資料 3 （仮称）川崎市国際施策推進プラン（案）

資料 4 （仮称）川崎市国際施策推進プラン（案）
に関する意見募集について

平成 27 年 6 月 10 日

総 務 局

■ (仮称) 川崎市国際施策推進プランの策定体制とスケジュール

○策定の目的

本市は、これまでグローバル化の流れに対して、分野ごとに国際的な施策を推進してきた。今後、ますますグローバル化が加速し、国際的な都市間競争の激化など本市を取り巻く社会経済状況が大きく変化する中で、この流れを本市の発展に結び付けていく必要がある。こうしたことから、グローバル化の中で本市が持続的に発展するための基本的な考え方を明確にするとともに、様々な分野にわたる国際施策を総合的に推進するため、新たにプランを策定する。

○策定体制

プラン懇談会 (有識者、公募市民の10人で構成)

- 【座長】平尾 光司 (信金中央金庫地域・中小企業研究所研究アドバイザー、昭和女子大学学事顧問)
 秦 めぐみ (ジェトロ横浜貿易情報センター所長)
 江上 茂樹 (三菱ふそうトラック・バス(株)常務)
 杉田 明子 ((公財)フォーリン・プレスセンター事務局長)
 ダオ・ユイ・アン (COPRONA(株)代表取締役社長)
 王 平 (川崎市外国人市民代表者会議前委員長)
 森下 和子 ((公財)川崎市国際交流協会常務理事)
 市民公募委員 3人

意見等

プラン検討委員会

(副市長を委員長とする庁内関係局長等※で構成)
 ※上下水道事業管理者、総務局長、総合企画局長、財政局長、市民・子ども局長、市民・子ども局子ども本部長、経済労働局長、環境局長、港湾局長、教育長

策定

(仮称) 川崎市国際施策推進プラン

意見等

関係団体ヒアリング (平成26年度実施)

- 市民活動系 (川崎市国際交流協会、LET'S 国際ボランティア交流会、青丘社、KFV)
 観光、文化系 (川崎市観光協会、藤子ミュージアム、川崎市文化財団)
 産業系 (川崎商工会議所、川崎市産業振興財団、アジア起業家村推進機構、新川崎地区ネットワーク協議会会員企業)
 大学 (専修大学)

外国人市民
意識実態調査
(平成26年度実施)

パブリックコメント
(平成27年6月22日~7月21日)
 市民説明会
(平成27年7月11日)

○策定スケジュール

	平成26年度												平成27年度								平成28年
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	~	3月
総務委員会										1/23 総務委員会報告					総務委員会報告				総務委員会報告		
プラン懇談会				7/7 懇談会①		9/2 懇談会②					2/5 懇談会③		4/28 懇談会④			懇談会⑤					
庁内検討委員会			6/3 検討委員会①					10/14 検討委員会②			3/17 検討委員会③			5/12 検討委員会④			検討委員会⑤				検討委員会⑥
調査・意見聴取				関係団体ヒアリング							外国人市民意識実態調査										
策定の流れ	課題整理、施策・方向性の検討								素案作成に向けた検討							調整				調整	
	状況把握・データ分析等																				

具体的な取組等を位置付けた
実行プログラムを作成

第1章 策定にあたって

1 目的

- 本市は、これまでグローバル化の流れに対して、分野ごとに国際的な施策を推進してきた。
- 今後、ますますグローバル化が加速する中で、この流れを本市の発展に結び付けていく必要がある。
- こうしたことから、グローバル化の中で本市が持続的に発展するための基本的な考え方を明確にし、様々な分野にわたる国際施策を総合的に推進するため、新たにプランを策定する。

2 プランの特徴

- (1)本市の特徴をとらえ強みと魅力を活用したプランの策定
- (2)多文化共生を含めた総合的なプランの策定
- (3)東京オリンピック・パラリンピックを見据えたプランの策定

3 計画期間

- (1)計画期間
平成37(2025)年度までの概ね10年間
- (2)実行プログラムの作成と進行管理
ア 本プランの下に「(仮称)川崎市国際施策推進プラン実行プログラム」を作成
イ 「実行プログラム」は、「総合計画」の「実施計画」を踏まえながら、施策の必要な見直しや検討を実施

平成27 (2015) 年度	平成28 (2016) 年度	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度	平成35 (2023) 年度	平成36 (2024) 年度	平成37 (2025) 年度
----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------



4 他計画との関係

総合計画や関連する計画との整合

第2章 現状の分析

1 川崎市を取り巻く社会経済情勢

- (1)世界の状況
ア 新興国の経済成長と市場の拡大
イ 世界的な課題の深刻化
(ア) 新興国における都市環境の悪化等
(イ) アジアをはじめとする高齢化の急速な進展
ウ インターネット等、高度通信技術の普及
- (2)日本の状況
ア 人口減少、少子高齢化の進行と国内市場の縮小
イ 外国人市民の増加と多様化
(ア) 生活者としての外国人市民の多様化
(イ) 外国人留学生の状況
ウ 外資系企業等の状況
(ア) 外資系企業の立地状況
(イ) 企業のグローバル化
エ 外国人観光客の増加、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催



殿町国際戦略拠点
キングスカイフロント

2 これまでの取組

- (1)先進的な外国人市民施策の展開 ~多文化共生分野~
・外国人市民代表者会議の開催など様々な外国人市民施策
・学校、区役所等における取組
- (2)友好親善等の推進 ~姉妹・友好都市等との交流分野~
・包括的な友好親善の交流、環境・経済・文化など互恵的な分野別の交流
- (3)市民団体等への活動支援 ~市民レベルの交流~
・国際交流協会や国際交流センターでの講座・相談、市民団体の国際交流
- (4)ビジネスの国際化を支援~経済・産業分野~
・市内企業の海外進出支援、外国人観光客の誘致
・キングスカイフロントを中心とした国際戦略拠点の形成
- (5)環境技術の移転による国際貢献・産業交流の推進 ~環境分野~
・「国際環境技術展」の開催
・海外からの視察受入や研修生の受入
- (6)都市イメージ向上の取組 ~シティプロモーション分野~
・海外記者の取材対応やプレスツアーの実施
・海外向けパンフレット、ホームページ、世界的な雑誌への掲載など
- (7)東アジアの物流拠点としてのさらなる充実強化 ~港湾分野~
・川崎港の利用促進を図るポートセールスの実施、京浜港広域連携の推進
・ダナン港、連雲港港との情報交換などの交流活動
- (8)世界の水環境改善で国際貢献 ~上下水道分野~
・水関連企業と川崎市による水ビジネスの海外展開に向けた取組の実施
・JICAを通じた職員派遣及び海外からの研修生・視察者の受入

3 川崎市の強みと魅力

- (1)どこに行くにも便利な都市
・陸海空のアクセスに優れた地理的優位性
- (2)最先端技術開発の拠点都市
・ハイテク企業や研究開発機関の集積
・殿町国際戦略拠点キングスカイフロントにおける世界最高水準のライフサイエンス分野等の研究開発や産業創出の取組
- (3)日本の頭脳が集まる若さあふれる元気都市
・学術・開発研究機関の従業者の割合が日本一
・平均年齢が若く生産年齢人口割合が高い
- (4)文化芸術・スポーツの発信都市
・ミューザ川崎シンフォニーホール、藤子・F・不二雄ミュージアムなどの文化施設や、アメフト、トランボリンなどの国際大会等を活用した魅力発信
- (5)オンリーワンの観光資源を都市ブランドとして確立する都市
・川崎大師、工場夜景など川崎ならではの観光資源の活用
- (6)外国人市民施策の先進都市
・誰もが暮らしやすい多文化共生社会の取組を蓄積

4 今後の取り組むべき課題

- (1)新しい成長分野を取り込んだ力強い産業都市づくり
・国の特区制度等を活用した健康・医療・福祉、環境等の将来にわたって成長が見込める分野での産業の育成
・世界に誇れる優れたものづくり技術の振興と海外展開支援の充実
- (2)「最先端技術都市川崎」や観光資源などを活かした世界的な都市イメージの向上
・最先端技術で世界に貢献し認知度、都市イメージを向上
・川崎ならではの観光資源や文化芸術など本市の魅力国内外へ効果的に情報発信
- (3)東京オリンピック・パラリンピックを契機とした戦略的な取組
・海外からの観光客の受入環境の整備・充実
- (4)多様性を活かしたまちづくり
・市民の国際感覚を醸成する取組
・外国人市民に対して必要な情報やコミュニケーション能力などの生活上のサポートの充実
・多言語表示や教育環境の充実など外国人市民の受入環境の整備
・グローバル人材の育成

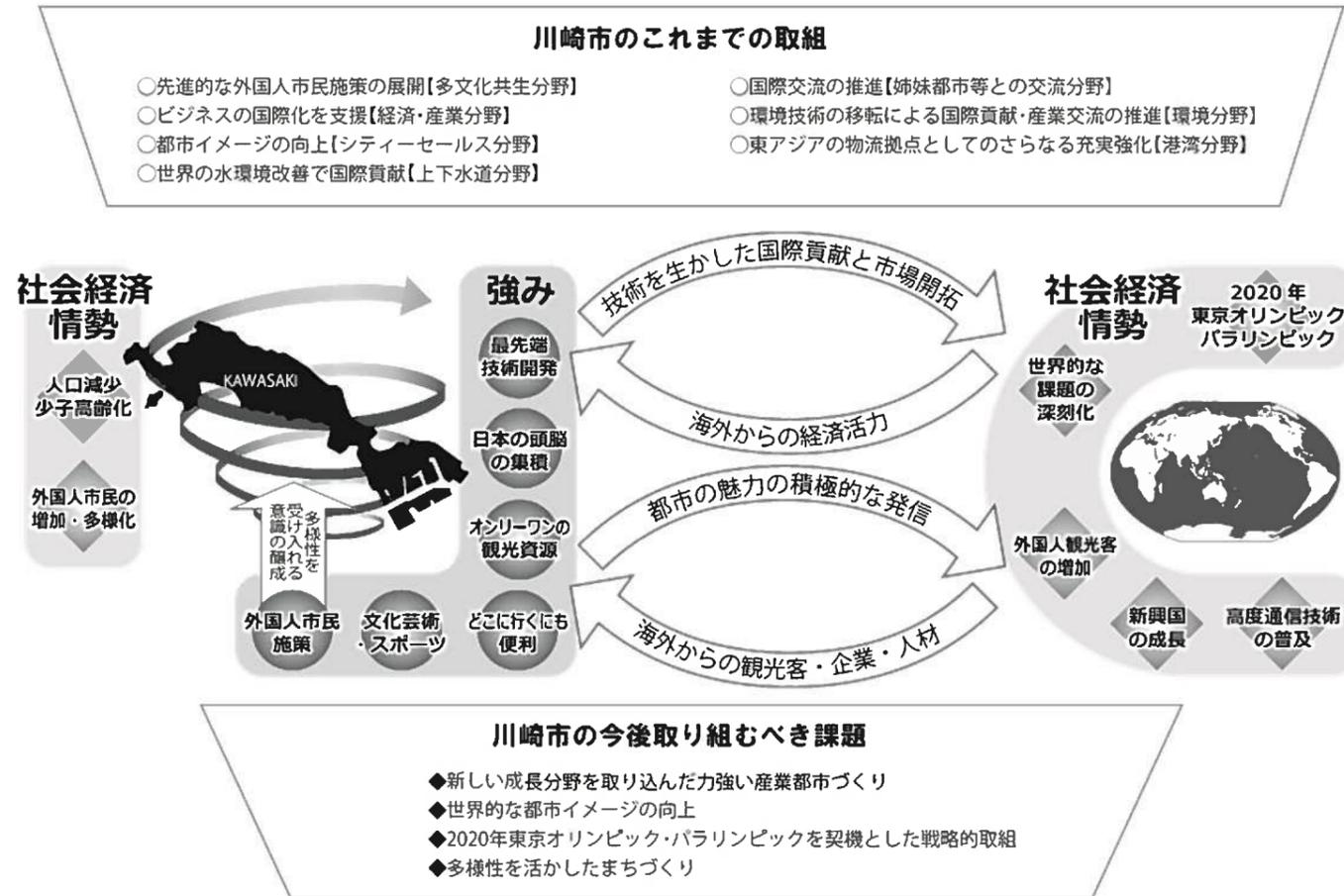


川崎国際環境技術展 2015

第3章 基本的な考え方

1 基本的な考え方

●グローバル化による様々な課題がある中で、本市が今後も市民が住み続けたいと思えるまちであるとともに、国内外から行ってみたい、住んでみたい、働いてみたいと選ばれる、真のグローバル都市として発展するために



国際施策を展開するための基本的な考え方（めざすグローバル都市像）

**国内外から行ってみたい！住んでみたい！働いてみたい！
そして市民が住み続けたい！
「世界をひき寄せる真のグローバル都市 川崎」**

基本目標

川崎発の最先端技術で世界をリードするまち

発信力を高め世界的プレゼンスを確立するまち

多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち

2 基本目標

川崎発の最先端技術で世界をリードするまち

将来的な人口減少と少子高齢化を見据え、都市の活力を維持し持続的に発展するために、世界最先端の技術など本市の強みを活かして、アジアなどの新興国の急速な経済成長等を活力として取り込み、川崎の産業の活力に転換し、国際競争力の強化につなげ、世界の一員としての役割を果たしながら世界をリードする。

発信力を高め世界的プレゼンスを確立するまち

グローバル化により都市間競争が加速しており、あらゆる分野で国際競争力を高めていくためには、海外都市との連携を図り、健康・医療・福祉、環境分野等の先端技術による国際貢献や、観光・文化などの都市の魅力向上を積極的に発信して、市民が誇りを持ち、海外の人が川崎へ憧れるような世界的プレゼンスを確立する。

多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち

異文化との出会いや交流によって、「多様性」を互いに尊重する意識やそれぞれのアイデンティティの確立が促され、真の相互理解を深めることが真のグローバル都市の基盤である。こうしたことから、世界に誇れる質の高いグローバル都市であるために、市民一人ひとりがグローバルなものの考え方や高い人権意識を持つとともに、様々な文化の違いによる「多様性」が自分たちの生活を豊かにしていくことを市民誰もが認識しているまちをめざす。

第4章 取組方針

基本的な考え方
(グローバル都市像)

基本目標

取組方針・取組の方向性

☆…新規、又は充実強化する取組例

国内外から行ってみたい！住んでみたい！働いてみたい！
そして市民が住み続けたい！
「世界をひき寄せる真のグローバル都市 川崎」

川崎発の最先端技術で世界をリードするまち

発信力を高め世界的プレゼンスを確立するまち

多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち



具体的な取組として、プランの下に実行プログラムを作成

第5章 推進体制

● 「(仮称)川崎市国際施策推進委員会」を設置し、庁内におけるプランの進捗状況を管理するとともに、情報共有や連携、課題への対応を図る。

● 川崎市国際交流協会など国際的な活動をしている団体、国際関連機関等と連携しながら効果的に事業を推進する。

（仮称）川崎市国際施策推進プラン （案）

平成27（2015）年〇月
川崎市

(仮称) 川崎市国際施策推進プラン (案)

目次

第1章 策定にあたって.....	1
1 目的.....	1
2 プランの特徴.....	3
3 計画期間.....	3
4 他計画との関係.....	4
第2章 現状の分析.....	5
1 川崎市を取り巻く社会経済情勢.....	5
2 これまでの取組.....	21
3 川崎市の強みと魅力.....	39
4 今後の取り組むべき課題.....	44
第3章 基本的な考え方.....	48
1 基本的な考え方.....	48
2 基本目標.....	49
第4章 取組方針.....	52
第5章 推進体制.....	63
参考資料.....	64
1 策定経過.....	64
2 (仮称)川崎市国際施策推進プラン懇談会.....	65

第1章 策定にあたって

1 目的

川崎市には現在約3万人の外国人市民が暮らしています。その出身国や来日の理由は20年前と比較すると多様化しており、外国人市民の状況も大きく変化しています。本市はこれまで、「多文化共生社会」¹の実現に向けた施策に先進的に取り組んでおり、今後もこれまで積み重ねてきた歴史を大切にしつつ、状況の変化を踏まえながら対応する必要があります。

また、本市は戦前・戦後を通じて京浜工業地帯の中核として日本経済の発展を支えてきた工業都市として成長してきました。

2000年代に入り知識集約型・高付加価値型の産業構造への転換に伴い、市内に立地する事業所の性格も生産拠点から研究開発拠点へと変化し、200を超える研究開発機関が集積するとともに、多くの外資系企業が進出しています。

このように本市における社会状況が大きく変化している中で、外国人市民も企業も地域社会の構成員として共に暮らしやすいまちづくりを進める必要があります。

一方、海外では、近年、ASEAN²など新興国の経済発展、国際的な都市間競争の激化、地球温暖化などの地球的課題の深刻化など社会経済状況が大きく変化しています。これら新興国をはじめとする海外の経済活力を取り込み、本市の経済成長につなげるとともに、より一層国際社会の一員としての役割を果たす必要があります。

¹ 多文化共生社会

国籍や民族、文化の違いを豊かさとして活かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる社会をいう。

² ASEAN

東南アジア10か国から成るASEAN（東南アジア諸国連合）は、経済・社会・政治・安全保障・文化に関する地域協力機構で、1967年の「バンコク宣言」によって設立された。原加盟国はタイ、インドネシア、シンガポール、フィリピン、マレーシアの5か国で、1984年にブルネイが加盟後、加盟国は順次増加し、現在は、ベトナム、ミャンマー、ラオス、カンボジアを加え10か国で構成されている。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催が決定し、これを契機とした外国人労働者の受入れ、訪日旅行者の増加が見込まれ、国内における都市間競争も激しくなっています。羽田空港に隣接する本市でもこの機会を有効に活用した、海外により開かれた魅力あるまちづくりを進める契機が訪れています。

このような状況の中、本市では、これまで姉妹・友好都市をはじめとして海外の諸都市と文化、教育、スポーツを通じた国際交流から産業交流、環境技術等を活かした国際貢献まで幅広く取り組むなど、グローバル化の流れに対して、それぞれの分野において課題を克服するための計画やスローガンを掲げ施策を推進してきました。

今後、ますますグローバル化が加速し、国際的な都市間競争の激化など本市を取り巻く社会経済状況が大きく変化する中で、この流れを本市の発展に結び付けていく必要があります。

こうしたことから、グローバル化の中で本市が持続的に発展するための基本的な考え方を明確にするとともに、様々な分野にわたる国際施策を総合的に推進するため、新たに「(仮称)川崎市国際施策推進プラン」を策定します。

2 プランの特徴

(1)本市の特徴をとらえ強みと魅力を活用したプランの策定

今後ますます加速するグローバル化に対応し、本市が真のグローバル都市としてさらに発展していくために、他地域にはない本市の特徴や強みを活用したプランとします。

(2)多文化共生を含めた総合的なプランの策定

海外との国際交流に関する取組だけでなく、外国人市民の増加や多様化への対応など、多文化共生施策を含めた総合的なプランとします。

(3)東京オリンピック・パラリンピックを見据えたプランの策定

さらなるグローバル化の大きな契機となる2020年東京オリンピック・パラリンピックを1つの目標としながら、その後の成長も見据えたプランとします。

3 計画期間

(1)計画期間

平成37（2025）年度までの概ね10年間とします。

(2)実行プログラムの作成と進行管理

ア 各取組の推進においては、本プランの下に重点的に進めるべき事業等を位置付けた「（仮称）川崎市国際施策推進プラン実行プログラム」を作成します。

イ 「（仮称）川崎市国際施策推進プラン実行プログラム」は、総合計画の実施計画を踏まえながら作成し、状況の変化等に対応して施策の必要な見直しや検討を行います。

平成27 (2015) 年度	平成28 (2016) 年度	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度	平成35 (2023) 年度	平成36 (2024) 年度	平成37 (2025) 年度
----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------



4 他計画との関係

総合計画をはじめとして、川崎市シティプロモーション戦略プラン、かわさき産業振興プラン、かわさき観光振興プラン、かわさき教育プラン、川崎市多文化共生社会推進指針など関連する計画等と整合性を図ります。

第2章 現状の分析

1 川崎市を取り巻く社会経済情勢

グローバル化（globalization）とは、社会的、経済的なつながりが国境を越えて地球全体に広がり、様々な変化を引き起こすさまを表すといわれます。経済をはじめとするグローバル化の進展によりアジア諸国の新興国の台頭が急速に進む一方、地球規模の環境問題や都市間競争の激化、情報などのボーダレス化などよしあしに關係なく私たちの生活に様々な影響を及ぼしています。

地方自治体においてもこのグローバル化社会における対応力が問われていることから、本市も将来の変化を見据え、グローバル化に伴う新たな課題への取組が求められています。

(1)世界の状況

ア 新興国の経済成長と市場の拡大

グローバル化の進展は、ASEANやBRICs、ネクスト11³といわれる新興国のめざましい経済発展を後押ししており、人口の増加や高い経済成長を背景に国際社会における存在感を示すようになってきています。

また、アジア・アフリカの新興国における中間所得層の拡大は世界の消費をけん引するといわれていることから、市場拡大を考えるうえで重要なポイントになっています。

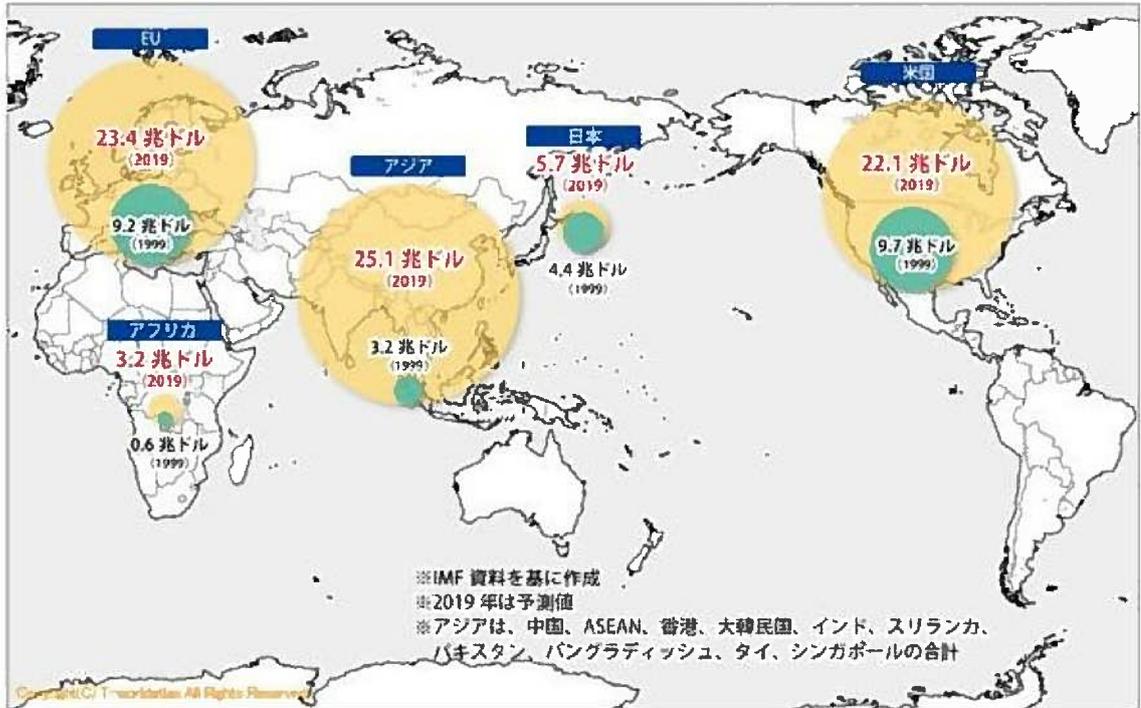
日本は長年米国に次いで第2位の経済規模を誇っていましたが、平成22（2010）年には米国、中国に次ぐ第3位になるなど、世界における日本の地位の低下が憂慮されています。これらの国際社会の変化を踏まえ、新たな国外市場の開拓や企業の海外展開を支援して国際競争力の強化を図る必要があります。

³ BRICs、ネクスト11

アメリカの証券会社が、平成13（2001）年に発表した今後の新成長国市場など、平成62（2050）年までの新興国の経済成長について予測したレポートに出てくる国々で、世界で認知されている。BRICs（ブラジル、ロシア、インド、中国+南アフリカ）、ネクスト11（イラン、インドネシア、エジプト、韓国、トルコ、ナイジェリア、バングラデシュ、パキスタン、フィリピン、ベトナム、メキシコ）

< GDP比較によるアジア経済規模の拡大予測 >

【主な国・地域における名目 GDP 比較】



※GDP（国内総生産）：国内で産みだされたモノやサービスの付加価値の合計であり、その国の経済規模や景気動向を表す指標の一つ。

日本における企業の海外進出は、平成24（2012）年度末に約2万3,000社（現地法人数）で、このうちアジア地域には約1万5,000社が進出しており全地域の半数以上を占めています。なかでも中国は7,700社で全地域のおよそ3割を占めています。また、前年度比で、どの地域も増加しており、企業の海外進出はアジア地域を中心に拡大傾向にあります。

<地域別現地法人分布の状況>

	平成23 (2011)年度 (社)	平成24 (2012)年度 (社)	前年度比 (社)	増減率 %
全地域	19,250	23,351	4,101	21.3
アジア	12,089	15,234	3,145	26.0
中国	5,878	7,700	1,822	31.0
ASEAN4	3,111	3,776	665	21.4
その他アジア	3,100	3,758	658	21.2
北米	2,860	3,216	356	12.4
欧州	2,614	2,834	220	8.4
その他	1,687	2,067	380	22.5

経済産業省 「第43回 海外事業活動基本調査（平成25（2013）年7月調査）」より
 ※ASEAN4（タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン）

本市では、市内企業のうち海外展開している企業は平成25（2013）年11月現在本市把握ベースで約100企業、400拠点あり、その進出先は中国、タイ、ベトナムなどのアジア地域が多い傾向にあります。

海外へ進出しようとする市内企業に対しては、海外展示会の出展支援、ビジネスマッチング支援、海外における事務所機能の提供などを行っています。今後も、海外販路拡大や現地生産拠点の設置など進出企業のニーズに合わせた支援の充実が期待されています。

イ 世界的な課題の深刻化

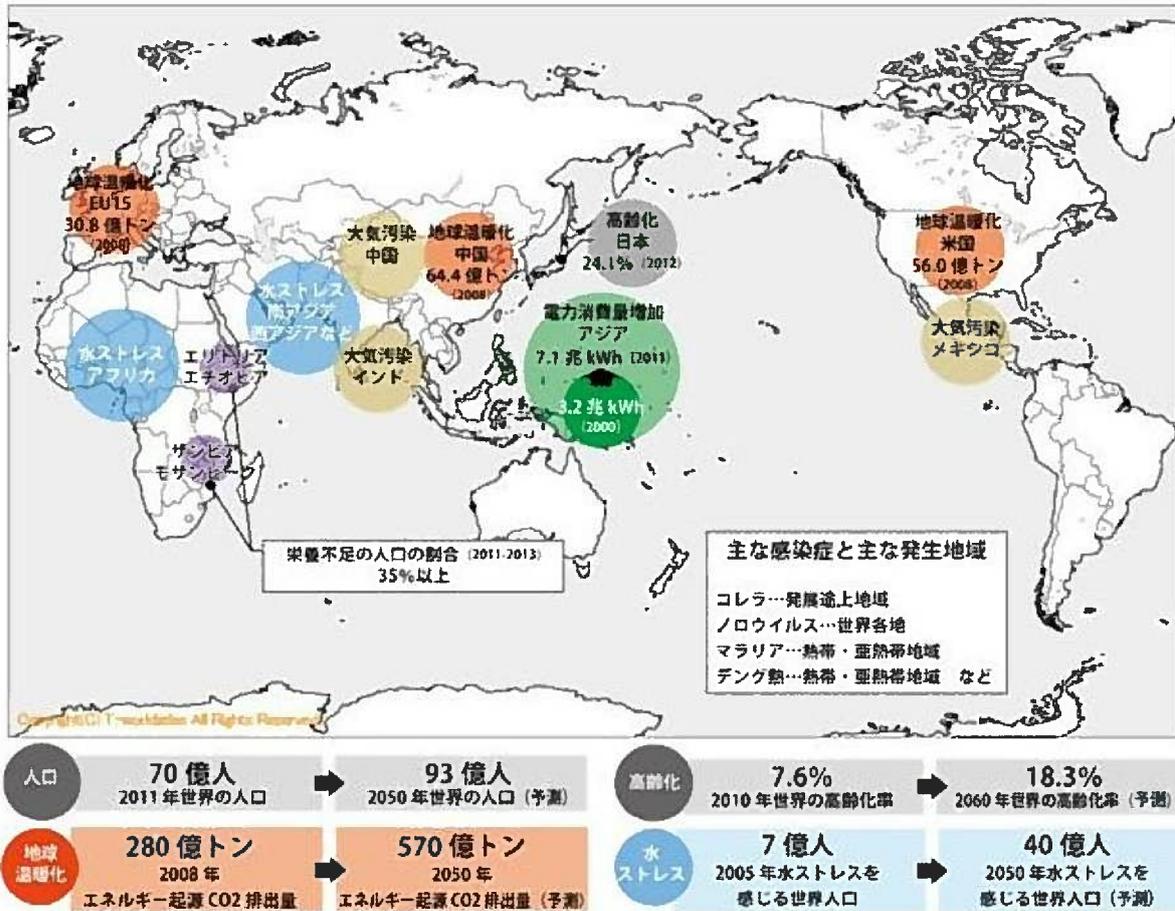
(ア)新興国における都市環境の悪化等

新興国では、人口増加と急速な経済成長等を背景に、大気汚染や水質汚濁などの都市環境の悪化や二酸化炭素の排出量増加による地球温暖化、水資源の不足、食糧の危機などを招いており地球的課題として顕在化しています。

これらは、一国のみでは解決できないことから、国際社会全体に関わるものとして捉え、協力して取り組む必要があります。世界各国は、グローバルな視野を持ち世界の一員としての責任と役割を果たすことが求められています。このような中で、日本においては、資金的・技術的支援など官民で国際協力を積極的に推進しています。

本市においては、公害克服によって蓄積した高度な環境技術などの先端技術を強みとして活かし世界的課題を解決することで、地方自治体として国際社会へ貢献するとともに、世界的な存在感を高めることが期待されています。

<世界で発生する地球的課題>

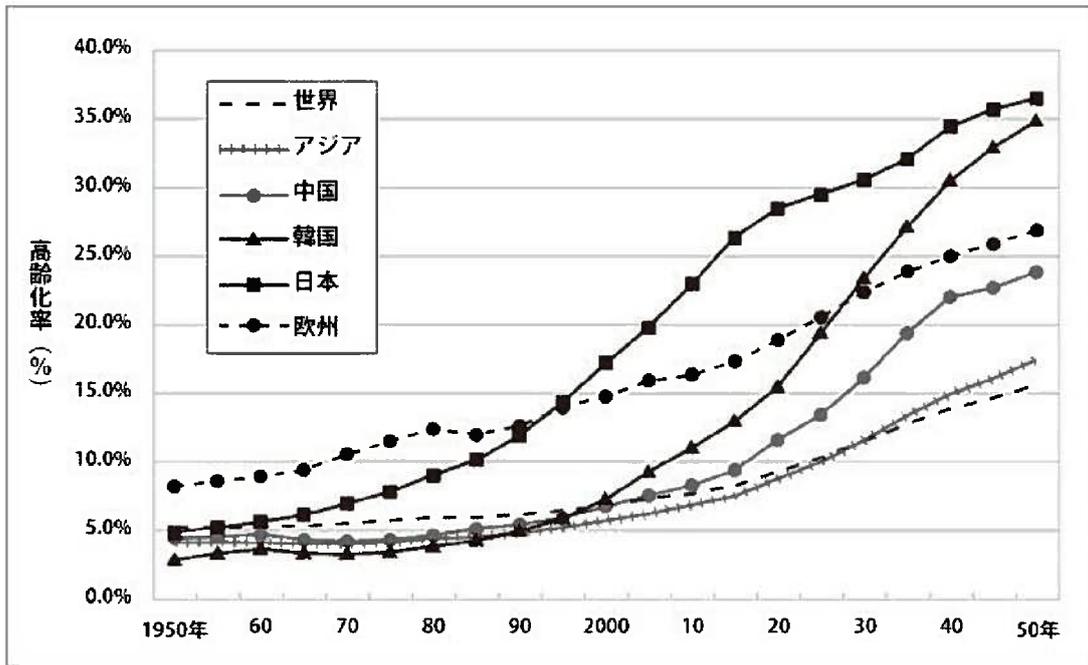


(イ)アジアをはじめとする高齢化の急速な進展

世界における総人口に占める 65 歳以上の割合（高齢化率）は、平成 22（2010）年の 7.7% から平成 62（2050）年には高齢化率が 15.6% まで上昇し、世界的に高齢化が急速に進展することから、高齢者の保健医療・福祉分野における世界的なニーズが一層高まることが予想されます。

また、現在は高齢化率の低いアジア諸国でも、今後、アジア最大の人口を抱える中国やインドなど急速に高齢化が進展することが見込まれており、アジアは世界の中でも最も高齢化が進んだ地域になるといわれています。

<世界及びアジアの高齢化率の推移>



出典：World Population Prospects「The 2012 Revision」

日本の高齢化率は、世界の中で最も高く、世界のどの国もこれまで経験したことのない高齢社会を迎えることが見込まれており、世界に先んじた福祉製品や医薬品・医療機器の開発等、健康関連産業の創出は、今後の世界的な市場拡大が見込まれる成長分野として期待されているところです。

本市においては、国際空港・羽田に隣接した殿町地区をライフサイエンス分野の研究開発拠点とし、高度な先端技術を有する研究機関、企業等を集積させ、革新的医薬品や医療機器の開発製造など健康関連産業を創出し、成果を世界に発信することが期待されています。

また、国内及びアジアの高齢化の進展を見据え、優秀なものづくり基盤技術を持つ市内の中小企業の技術を応用し新たな福祉製品の開発や商品化への取組が行われています。平成20（2008）年に本市独自の「かわさき基準(KIS：Kawasaki innovation Standard)」を作成し、製品の評価・認証を行うことにより国内外にアピールするとともに、主にアジアの福祉ニーズに応える国際貢献につながることを期待されています。

ウ インターネット等、高度通信技術の普及

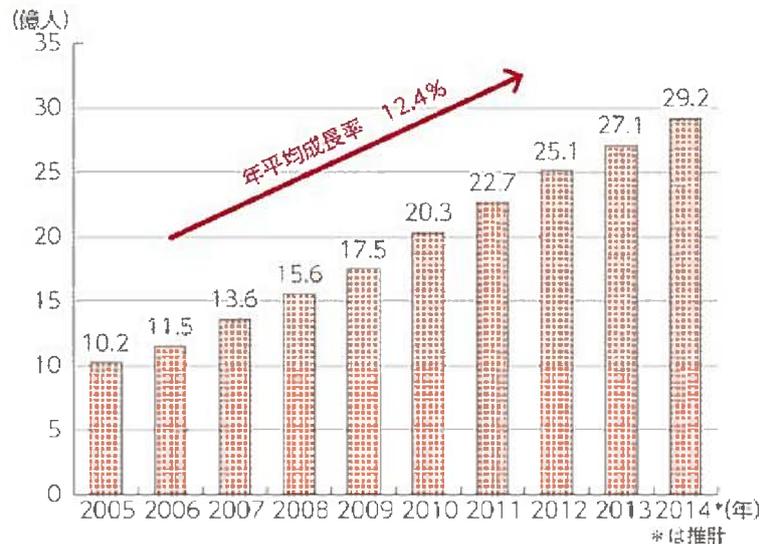
新興国での携帯電話やインターネットの普及が急速に進んでおり、全世界のインターネット人口は、平成17（2005）年にはおよそ10億2,000万人だったものが、平成25（2013）年には27億1,000万人に増加しています。

こうした情報通信技術のめざましい発展は、これまでの既存の事業に変革をもたらし、インターネットを通じた消費行動やモバイル広告の拡大、さらにビッグデータビジネスなど新事業のチャンスにもなっています。

また、日本を訪れる外国人観光客の中にはインターネットを駆使して個人で旅行プランを立てる人がおり、団体ツアーでは行かないような場所に外国人観光客が殺到するといった現象が起こっています。

本市においてもICTの普及を捉えて、ホームページやソーシャルネットワーキングサービス⁴などインターネットを通じた川崎ならではの情報や新しい都市イメージの発信など有効かつ積極的な活用が求められています。

＜世界のインターネット人口の推移＞



出典：平成26（2014）年版情報通信白書

⁴ ソーシャルネットワーキングサービス

ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）は、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービス。友人同士や、同じ趣味を持つ人同士が集まったり、近隣地域の住民が集まったりと、ある程度閉ざされた世界にすることで、密接な利用者間のコミュニケーションを可能にしている。

(2) 日本の状況

ア 人口減少・少子高齢化の進行と国内市場の縮小

日本は、すでに人口減少局面に入っています。少子高齢化が急速に進展しており、平成24（2012）年の国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、平成22（2010）年に約1億2,800万人であった日本の人口は、平成62（2050）年には1億人を下回ると推定されています。当然に国内市場の縮小が見込まれていますが、このような厳しい状況下においても日本が今後も持続的に成長していくための取組が必要となっています。

国の新たな成長戦略として平成26（2014）年6月に改定・閣議決定された「日本再興戦略」においても、「成長戦略の目標は、グローバル社会の中で、我が国の中長期的な成長を確固たるものとし、最終的には地方の元気を取り戻し、国民一人一人が豊かさを実感できるようにすることである」「人口減少という厳しい現実には打ち勝ち、地域の経済構造に関する思い切った改革を進め、地域全体の持続性を高めるうえで核となる特色ある産業を育てるための総合的な対策を講じていく」としています。

< 「日本再興戦略」 国際関連事項 >

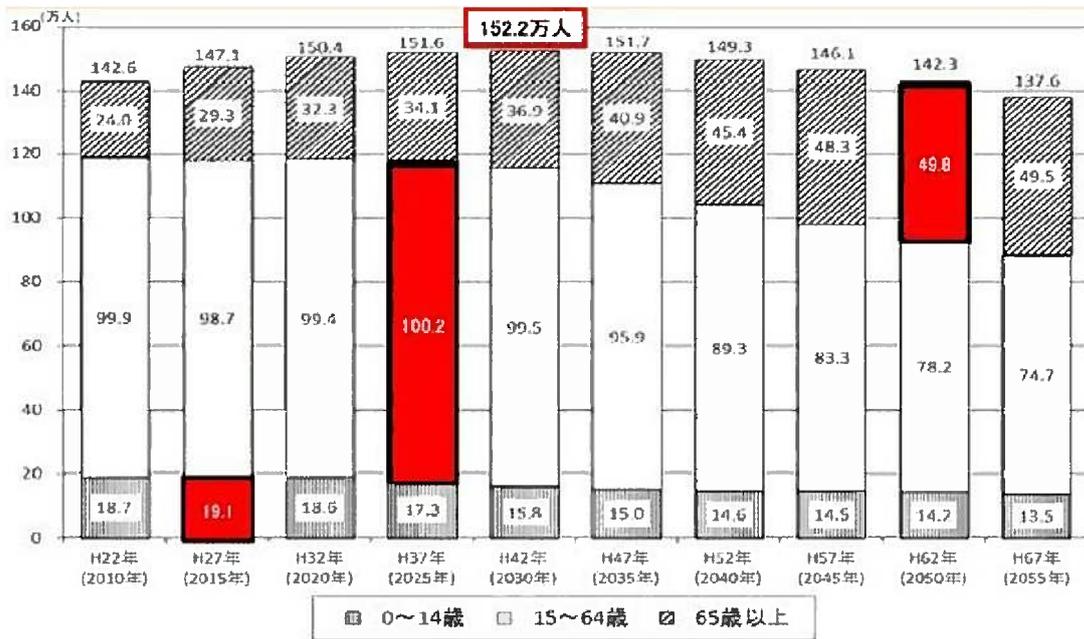
- ・ **立地競争力の強化**
法人税の実効税率の引下げ、外国企業の直接投資の惹きつけ、中小企業等の海外展開支援、空港・港湾など産業インフラの整備、高度外国人人材受入環境の整備等
- ・ **担い手の生み出し**
女性の活躍、外国人人材の活用等
- ・ **グローバル化等に対応する人材力の強化**
海外への留学促進、英語力の向上、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成等
- ・ **集中的取組**
国家戦略特区の強化、東京オリンピック・パラリンピックを好機と捉えた日本の活性化等

多くの自治体が人口減少に転ずる中、本市の人口は、増加を続けており平成26（2014）年9月に146万人を超え、平成42（2030）年のピーク時には152万人を超えると推計されています。

しかし、年少人口（0～14歳）は平成27（2015）年をピークに減少し、生産年齢人口（15～64歳）も平成37（2025）年をピークに減少、老年人口（65歳以上）は今後増加が続くと見込まれることから、将来的には、生産年齢人口の減少、少子高齢化が急速に進展することが予想されています。

本市においても避けることのできない人口減少への転換を見据え、国際的な競争力を向上させるなど今後も持続的に成長していくための取組が必要です。

<川崎市の将来人口推計>



出典：「新たな総合計画 策定方針【参考資料編】」（平成26（2014）年8月、川崎市）

イ 外国人市民の増加と多様化

(ア)生活者としての外国人市民の多様化

日本における外国人人口は、1980年代後半のバブル景気による深刻な人手不足等を受けて、外国人の新規入国者数が急増し、いわゆるニューカマー⁵の比率が高くなりました。

平成2（1990）年には、「出入国管理及び難民認定法（通称「入管法」）」が改正され、日系2世、3世などに在留資格を当てはめるとしたことなどにより、ブラジル、ペルーなどの日系人の来日人数が増加しました。その後もグローバル化の波に乗り、様々な外国人が来日しています。

今後も外国人の増加が見込まれることから、多様な文化や価値観を受入れ、他国の問題も自国の問題として考え相互理解を深め、グローバル社会に対応した意識を持つとともに、多様性を活かしてイノベーションの誘発を促進するよう、海外から活力を取り込み、地域活性化につなげていく視点も必要です。

本市の外国人市民は、1980年代に入るまでその多くが歴史的経緯により特別永住資格を有する韓国・朝鮮籍の方で占められていましたが、現在の国籍・地域の構成比率では、中国出身者が急増し、韓国・朝鮮を抜いて第1位となりました。外国人市民人口は約20年前と比較して1.5倍に増加し、現在、120を超える多様な国・地域から約30,000人の外国人市民が暮らしており、川崎市の外国人市民の状況は大きく変化しています。

川崎市外国人市民意識実態調査⁶報告書（平成27（2015）年3月）によると、回答者（921人）のうち外国生まれは83%で、前回調査の約70%に比べて高くなり、外国人市民にニューカマーの占める割合が一層高まりました。そして、在留資格の種類のうち、定住的な資格を有する人の割合は、前回の約50%から66%となり、外国人市民の定住化が進んでいます。また、「日本語を自由に話せる」人のニューカマーにおける割合が前回調査の約30%から約60%に増加していますが、日本語を自由に話せても、読み書きや、防災に関する情報、日本の学校の仕組みについての説明、病院でのコミュニケーションなど専門用語が多く使われる状況では、不安を抱えていることがわかりました。子育てに関しては、出産・育児で困った経験がある人は約40%近くに上り、困ったことの内訳等をみると、いずれかの経験に問題が集中していないため、幅広い人を対象とした様々な支援が必要

⁵ ニューカマー

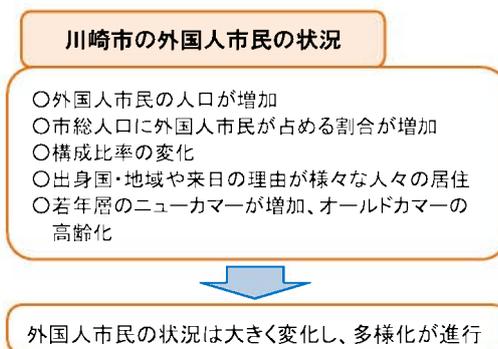
主に1980年代以降に渡日した外国人のことを「ニューカマー」と呼ぶ。これに対して、戦前から日本に暮らす旧植民地出身者とその子孫は「オールドカマー」と呼ばれる。

⁶ 川崎市外国人市民意識実態調査

本市の外国人市民の生活に関するニーズや意見を把握し、多文化共生施策を推進するための基礎資料とする目的で、川崎市が実施したもの。前回調査は平成5（1993）年に実施され、平成26（2014）年の実施は21年ぶり、2回目。

とされているとしています。老後の問題では、介護が必要になった場合の暮らし方として「自宅で介護を受けたい」「介護施設に入りたい」という希望が、50歳以上の回答者では、合わせて44.4%に上る一方、「母国又は他の国に行きたい」は7.5%にとどまっており、今後は、市内あるいは日本国内で老後を過ごす外国人市民が増えていくことが予想されています。

今後も、本市の外国人市民の増加が見込まれることから、日本人と外国人が自らの文化的アイデンティティを保持しながら互いの文化を尊重し、以前にも増して多様な文化的背景を持つ人々が暮らしやすく活動しやすい共に生きるまちづくりを進めることは国際都市として必要不可欠と考えます。



川崎市の主な国籍・地域別住民人口

平成6(1994)年3月時点			平成26(2014)年12月時点		
	国籍・地域	人口(人)		国籍・地域	人口(人)
1	韓国・朝鮮	9,267	1	中国	10,524
2	中国	3,317	2	韓国・朝鮮	7,835
3	ブラジル	1,749	3	フィリピン	3,722
4	フィリピン	1,295	4	ベトナム	1,175
5	ペルー	592	5	インド	790
6	アメリカ	519	6	台湾	736
7	タイ	326	7	ブラジル	726
8	イラン	200	8	アメリカ	713
9	イギリス	183	9	タイ	531
10	インドネシア	146	10	ネパール	509
11	他の国籍・地域	1,510	11	他の国籍・地域	3,554
	計	19,104		計	30,815

<在留資格別外国人住民人口>

在留資格	該当例	在留期間	平成15年(2003)年 12月末		平成28年(2014)年 12月末	
			人数	外国人住民 人口に対する 割合(%)	人数	外国人住民 人口に対する 割合(%)
永住者	法務大臣から永住の許可を受けた者(入管特例法の「特別永住者」を除く。)	無期限	3,883	14.7	10,211	33.1
特別永住者	入管特例法の規定により本邦で永住することができることとされている者。いわゆる在日韓国・朝鮮人及び在日台湾人並びにその子孫等。	無期限	6,497	24.6	5,276	17.1
留学	大学、短期大学、高等専門学校及び高等学校等の学生	2年3月、2年、1年3月、1年又は6月	2,680	10.1	2,521	8.2
日本人の配偶者等	日本人の配偶者・実子・特別養子	3年又は1年	3,492	13.2	2,402	7.8
家族滞在	在留外国人が扶養する配偶者・子	3年、2年3月、2年、1年3月、1年、6月又は3月	1,515	5.7	2,309	7.5
技術	機械工学等の技術者	3年又は1年	983	3.7	1,856	6.0
定住者	インドシナ難民、日系3世、中国残留邦人等	5年、3年、1年、6月又は法務大臣が個々に指定する期間(5年を越えない範囲)	1,598	6.1	1,830	5.9
人文知識・国際業務	通訳、デザイナー、私企業の語学教師等	3年又は1年	1,002	3.8	1,621	5.3
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者、航空機等の操縦者、貴金属等の加工職人等	3年又は1年	183	0.7	553	1.8
特定活動	高度研究者、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補等	5年、4年、3年、2年、1年、6月又は法務大臣が個々に指定する期間(1年を越えない範囲)	315	1.2	512	1.7
永住者の配偶者等	永住者・特別永住者の配偶者及び我が国で出生し引き続き在留している実子	3年又は1年	122	0.5	439	1.4
企業内転勤	外国の事業所からの転勤者	3年又は1年	282	1.1	377	1.2
その他の在留資格		-	3,859	14.6	908	2.9
計			26,411		30,815	

※住民基本台帳の在留資格別外国人人口から(平成25(2013)年7月7日以前は外国人登録者数)

(イ)外国人留学生の状況

日本への外国人留学生は、平成26(2014)年5月現在、大学等で学ぶ学生がおおよそ13万9,000人で、平成23(2011)年の東日本大震災以降やや減少したものの、元に戻りつつあります。

国では、世界の成長を取り込むために、多様な価値観、経験、ノウハウなどを持ったグローバル人材として、優秀な外国人留学生の受け入れを積極的に推進しています。



出展：独立行政法人日本学生支援機構の資料から作表

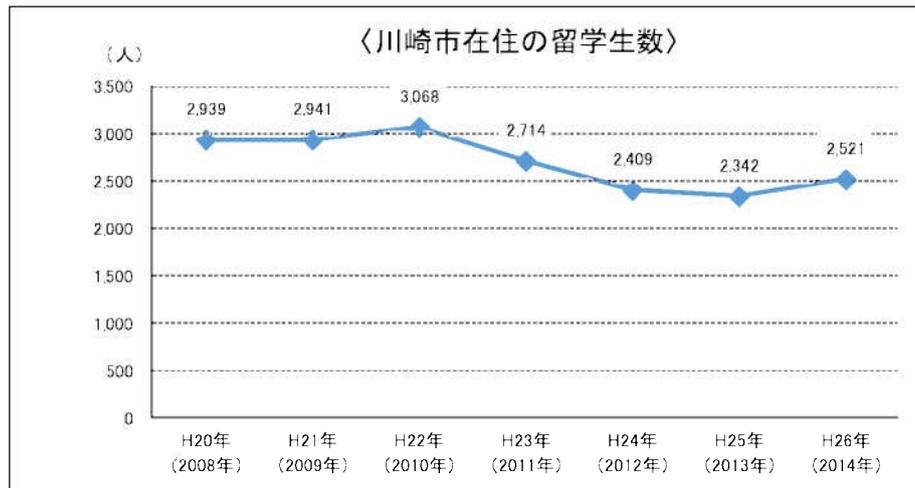
※この調査でいう「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表第1に定める「留学」の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生をいう。

<出身国別留学生数（平成25（2013）年度 上位のみ）>

国名	留学生数 (人)
中国	81,884
韓国	15,304
ベトナム	6,290
台湾	4,719
ネパール	3,188
インドネシア	2,410
タイ	2,383
マレーシア	2,293
アメリカ	2,083
ミャンマー	1,193

出展：独立行政法人日本学生支援機構の資料から抜粋

市内在住の留学生数についても、平成23（2011）年3月の東日本大震災を機に減少しましたが、ここ2～3年は2,400人前後で推移しています。市内のある総合大学の留学生の就職希望調査では、約8割が日本での就職を希望しており、多くの留学生が卒業後も、少なくとも一定期間は日本に滞在することを希望しています。これに注目し、留学生が市内に居住する期間内に、生活にかかわる必要な情報を提供するとともに川崎の魅力を伝え、川崎に愛着をもってもらい、川崎を支える人材の育成や母国とのネットワークを持つ海外と川崎の懸け橋につなげていく視点が必要と考えます。



※住民基本台帳の在留資格別外国人人口から（平成25（2013）年7月7日以前は外国人登録者数）各年12月末現在

※平成23（2011）年からの減少の要因として、東日本大震災（平成23（2011）年3月11日発生）の影響が考えられる。

ウ 外資系企業等の状況

（ア）外資系企業の立地状況

日本における外資系企業の立地状況をみると、平成25（2013）年は、外資系企業本社の立地数は東京都が2,371社で日本全体の76.4%となっており、特に都心といわれる千代田区、中央区、港区、新宿区、渋谷区（1,868社）に集中しています。

東京都以外では、神奈川県が267社、千葉県が49社、埼玉県が37社となっており、本市は40社となっています。

世界の各都市では、グローバル化の進展により、企業の立地先として選ばれるための都市間競争が激化している大変厳しい状況ですが、本市は東京や羽田空港へのアクセスのよさや川崎港を有すること、さらに「国家戦略特区」「国際戦略総合特区」の指定を受け、「**殿町国際戦略拠点KING SKYFRONT⁷**（以下「キングスカイフロント」という。）」などの新たな産業用地にグローバルな企業が新たに進出を果たしています。

⁷ 殿町国際戦略拠点KING SKYFRONT（「キング（King）」は、「Kawasaki INnovation Gateway」の頭文字と「殿町」の地名に由来し、「スカイフロント（SkyFront）」は、羽田空港の目の前という立地や、このエリアが世界につながっていることを表している）

羽田空港の南西、多摩川の対岸に位置する「川崎市殿町地区」の約40haに及ぶ開発エリア。ライフサイエンス・環境分野における世界最高水準の研究開発から新産業を創出する「国際戦略拠点」の形成が進んでいる。

＜主要都市の外資系企業本社数対全国シェア＞

	企業数	構成比
総数	3,103	100.00%
東京都	2,371	76.41%
都心5区(注)	1,868	60.20%
神奈川県	267	8.60%
横浜市	181	5.83%
川崎市	40	1.29%
千葉県	49	1.58%
埼玉県	37	1.19%
愛知県	33	1.06%
名古屋市	20	0.64%
大阪府	119	3.83%
大阪市	85	2.74%
兵庫県	77	2.48%
神戸市	65	2.09%
その他	150	4.83%

注1：都心5区は千代田区、中央区、港区、新宿区、渋谷区を指す

出所：東洋経済新報社「外資系企業総覧2013」

(イ)企業のグローバル化

国内では、企業の海外進出が急速に広がり、外資系企業以外の企業でもグローバル化が進んでいます。現地との交流を円滑に進める必要があることなどから、外国人社員の採用等を行い、社員の出身国の多様化が進んでいます。

近年、市内企業においても、出身国に関係なくその人の能力重視で社員採用を行う企業や、社内の公用語を英語とする企業が現れ始めています。また、市内にはアジア出身の起業家などが設立した企業も立地しています。

世界各国の優秀な人材が日本に集まる中で、日本の学生は今後、より厳しい状況での就職活動を強いられることも予想され、このようなグローバル社会を生き抜くために、論理的思考力、コミュニケーション能力、英語力などを身に付ける取組を進める必要があります。

一方、外国人社員等とその家族の状況として、日本語でのコミュニケーションや、子育てや教育にかかわる環境などに対して不安があり、多言語表示が進んでいる環境や、自国のコミュニティの存在を頼りにする傾向があります。

企業のグローバル化が進む中で、市内で働く外国人社員等とその家族が、安心して本市に住み、生活できるよう、公共施設及び公共交通機関等における多言語表示、国際交流情報の提供、将来を担うグローバル人材を育成するような教育、外国人を受け入れる意識の醸成などの環境整備や支援の検討が必要です。

エ 外国人観光客の増加、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催

日本は、観光立国を重要な成長戦略の柱として掲げており、ビザの発給要件緩和や官民あがての訪日プロモーション等が功を奏し、平成25（2013）年に初めて訪日外国人旅行者数が1,000万人を超えました。

平成25（2013）年6月の「日本再興戦略―JAPAN is BACK―」では、訪日外国人旅行者数を平成42（2030）年までに3,000万人とするとし、翌年6月の「日本再興戦略 改定2014」では、さらに平成32（2020）年までに2,000万人とすることなどの目標を追加し、多言語による情報提供、無線LAN環境の整備など旅行者の受入環境を整備することや、有名観光地に集中しがちな旅行者を全国各地に呼び込む取組などが進められています。

また、世界のムスリム人口は平成22（2010）年の約1.6億人から平成42（2030）年には約2.2億人に達すると予想されており、観光需要が増大しているタイ、マレーシア、インドネシアなどの東南アジアにはおよそ1.0億人以上いるといわれています。これらの地域からの日本への旅行者は着実に増加しており、すでにムスリム観光客に対して宗教的に配慮した食事の提供や接遇を実施するために受入環境の整備に取り組んでいる自治体もあります。

本市においても、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、外国人観光客の増加に追い風が吹いており、海外から日本への注目度が高まりを見せていることから、この機を活かし、スポーツ振興、市内への集客、経済振興、魅力の発信等の取組を通じて、開催後までを見据えた川崎らしい取組を進めることが必要です。

また、本市では川崎国際環境技術展などの産業系のイベントや、文化・芸術系のイベントが年間を通じて開催されており、観光目的以外でも市内外からの多くの人々が訪れています。

なかでも、環境・医療などの先端都市である本市は、海外からの視察や企業主催のイベント等も多く開催されており、これらを集客の好機と捉え、今後MICE⁸の振興にも力を入れていくことが望まれます。

⁸ MICE

企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称

2 これまでの取組

本市では、これまで外国人市民に関する各種の施策をはじめ、海外諸都市との友好親善交流、産業交流、国際協力・貢献など、様々な分野にわたる国際施策を推進してきました。

(1)先進的な外国人市民施策の展開 ～多文化共生分野～

ア 総合的な外国人市民施策

本市は、戦前から、東北地方や沖縄等日本各地、さらに朝鮮半島をはじめとする海外からの多様な歴史や文化をもつ人々と共に、わが国の近代化や経済発展を先導し、京浜工業地帯の中核都市として発展してきました。

こうした中、外国人市民の施策にも早くから取り組み、1970年代には、外国人市民への国民健康保険の適用、児童手当の支給、市営住宅の入居等、国籍を理由とした制度的な制限をなくす施策を推進し、1980年代には「在日外国人教育基本方針」の制定（平成10（1998）年「外国人教育基本方針」に改定）や日本人と在日外国人との交流施設「ふれあい館」の建設等を行うなど、諸制度の改善を図るとともに、あわせて教育・啓発等の取組を進めてきました。

1980年代後半からは、就労、留学、結婚等による新たな外国人市民の増加・定住化が進む中、外国人市民を共に生きるパートナーと位置づけ、平成8（1996）年に外国人市民の市政参加の仕組みとして全国に先駆けて「川崎市外国人市民代表者会議」を条例で設置しました。



第10期第1回
川崎市外国人市民代表者会議
場所 川崎市国際交流センター
(平成26(2014)年4月)

さらに、平成17（2005）年3月に「川崎市多文化共生社会推進指針」を策定し（平成20（2008）年改定）、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして活かし、すべての人が互いに認め合い、自立した市民として共に暮らすことができる「多文化共生社会」の実現に向けて、行政サービスの充実（行政情報の多言語化、外国人相談等）、多文化共生教育の推進（違いを認め合う教育、日本語学習支援等）、社会参加の促進（市政や地域活動への参加）、共生社会の形成（市民意識啓発、職員等の意識改革等）等、外国人市民施策等の体系的かつ総合的な推進に取り組んできました。

また、市内には、地域において外国人を支援する多くの市民団体が活動しており、在住外国人への日本語学習支援や相談、地域における交流、多文化理解教育のコーディネートなど様々な取組を進めています。このような地域で活躍する市民団体と連携しながら、だれもが住みやすいまちづくりを推進しています。

<外国人市民施策の主な取組>

年度	主な取組の内容
昭和47(1972)年	市内在住外国人への国民健康保険を適用
昭和50(1975)年	児童手当及び市営住宅入居資格の国籍条項撤廃
昭和61(1986)年	「川崎市在日外国人教育基本方針―主として在日韓国・朝鮮人教育―」を制定
昭和63(1988)年	川崎市ふれあい館開設
平成元(1989)年	(財)川崎市国際交流協会設立 ※平成24(2012)年公益財団法人に移行
平成5(1993)年	外国籍市民意識実態調査を実施 外国人市民施策調査研究委員会から「川崎市国際政策のガイドラインづくりのための53項目の提言」を答申
平成6(1994)年	外国人高齢者福祉手当及び外国人心身障害者福祉手当の支給開始 川崎市国際交流センター設置
平成7(1995)年	外国籍市民意識実態調査(面接調査)を実施
平成8(1996)年	市職員採用の国籍条項撤廃(消防士を除く) 「川崎市外国人市民代表者会議条例」を制定及び「外国人市民代表者会議」を設置
平成10(1998)年	「川崎市在日外国人教育基本方針」を「川崎市外国人教育基本方針―多文化共生の社会をめざして―」に改定 「外国人市民への広報のあり方に関する考え方」を策定
平成12(2000)年	「川崎市人権施策推進指針」を策定 「川崎市住宅基本条例」の制定並びに「川崎市居住支援制度」 ⁹ を開始

⁹ 川崎市居住支援制度

外国人等が民間賃貸住宅を借りる際、保証人が見つからない場合に市が指定する保証会社を利用し、あわせて、市の施策により居住を支援することで、家主がいただく不安を軽減し、入居機会の確保と安定した居住継続を支援する制度。

平成17(2005)年	「川崎市多文化共生社会推進指針」を策定
平成19(2007)年	「川崎市人権施策推進基本計画」を策定
平成20(2008)年	「川崎市多文化共生社会推進指針」を改訂 「川崎市住民投票条例」を制定
平成26(2014)年	外国人市民意識実態調査を実施
平成27(2015)年	「川崎市人権施策推進基本計画」(人権かわさきイニシアチブ)を改定

【今後の課題】

- ・ 行政情報や生活情報の多言語化の拡充
- ・ 多言語による案内・標識の整備（道路、公共交通機関、公共施設、観光地等）
- ・ 市民団体等（外国人支援団体、子育て支援団体等）、関係機関、行政等の連携による多文化共生の推進
- ・ （公財）川崎市国際交流協会、川崎市国際交流センターを活用した、市民による多文化共生にかかわる活動の促進（担い手の発掘、活動支援等）
- ・ 外国人市民の活躍の場作り
- ・ 災害時の外国人市民対応の充実

イ 学校における取組

帰国・外国人児童生徒の入学（編入学）相談や、外国人保護者向けに外国人保護者用就学ハンドブックの配布、日本語の不自由な外国人児童生徒には「日本語指導協力者」を派遣¹⁰するなど、就学や学習を支援しています。

また、日本語指導が必要な外国籍の児童生徒が5名以上在籍する学校には国際教室（日本語教室）¹¹を設置し、日本語指導や教科指導の充実を図っています。

さらには、「在日外国人教育基本方針」に基づき、市内の学校に外国人市民を講師として派遣し自分の文化を児童生徒に伝える「民族文化講師ふれあい事業」を実施し、多文化共生の教育を推進しています。

¹⁰ 日本語指導協力者の派遣

日本語で学校生活を送ることへの不安がある子どもたちに、子どもの母語が話せる協力者を、総合教育センターから学校へ派遣する支援システム。協力者は日常生活に必要な日本語の指導、日本の学校や生活習慣の説明、ことばや習慣が異なることによる生じるストレスなど心のケアなどを行う。

¹¹ 国際教室（日本語教室）

通常級に在籍をしながら必要に応じて、日本語指導や教科指導を受けられる教室。平成25（2013）年度は京町小、川崎小、宮前小、富士見中、川崎中の5校に設置された。

多文化共生社会の中では、だれもが国際性豊かなグローバル人材となることが期待されていることから、外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やし、異文化を受容する態度を育成するため、小・中・高等学校へのALT¹²の配置や高等学校生の海外ホームステイなどを実施しています。

【今後の課題】

- ・外国人及び外国につながるの児童生徒等の支援の充実
- ・日本人市民と外国人市民の相互理解に基づく多文化共生教育の充実、市民のアイデンティティの醸成
- ・国際理解教育の充実、グローバル人材の育成
- ・日本語が不自由な保護者への支援

ウ 各区役所における取組

外国人市民代表者会議の提言などにより、各区役所で配布する各種サービス・制度のパンフレットの多言語化やルビ振りが進められ、住民登録窓口での転入者に対する最低限必要な情報資料セットの配布やパンフレット類が集められた「外国人市民情報コーナー」の設置などが行われています。

このほか、保育所における外国籍の子どもへの配慮（たよりのルビ振りや連絡の個別対応、文化等に配慮した給食提供等）や乳幼児をもつ外国人市民に対する子育て支援（子育て情報の発信、子育てサロンの実施支援等）、外国人市民への日本語学習支援など、外国人市民が暮らしやすいまちづくりに取り組んでいます。

また、区ごとの地域課題に応じた解決の取組として、多文化共生・国際理解推進のイベントの開催、外国籍の子どもたちへの学習サポート、保育所等のこども支援機関業務にかかわる通訳・翻訳サービスの提供などを実施しています。

【今後の課題】

- ・行政窓口案内の多言語対応
- ・外国人市民等の日本語学習支援
- ・外国人市民に対する子育て支援の充実

¹²ALT

Assistant Language Teacher の略。外国語指導助手。外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やし、異文化を受容する態度を育成するために、小・中・高等学校へ配置している。

エ 医療にかかわる取組

神奈川県では、県内自治体とNPO法人との協働事業として、外国籍県民の方が安心して医療を受けられるよう、協定を結んでいる医療機関からの派遣依頼を受け、依頼に対応できる医療通訳スタッフを派遣する医療通訳派遣事業¹³を実施しており、川崎市も参加しています。さらに、市民が医療機関の情報を得るサイト「かわさきのお医者さん」を公開し、外国人向けの英語の検索ページを設けるなど、多言語による情報提供を行っています。

また、国民健康保険制度や介護保険制度を周知するため、多言語に翻訳した案内資料を新規加入者に配布するなどの取組をしています。

【今後の課題】

- ・ 医療機関にかかる際の多言語資料等の普及・啓発
- ・ 言語や生活習慣に配慮した医療や介護サービスの提供

¹³ 医療通訳派遣事業

外国人住民と日本人と平等な医療サービスを受給できるよう、神奈川県の医療通訳派遣システム事業の間接経費の一部を負担している。県内の35医療機関（市内は6医療機関）と協定しており、平成25（2013）年度の本市の利用実績は620件。

(2)友好親善等の推進 ～姉妹・友好都市等との交流分野～

ア 友好親善交流

本市は、昭和52（1977）年にリエカ市と姉妹都市提携をして以来、これまで海外8都市と姉妹・友好都市提携を結ぶなど、世界に開かれた都市として国際交流・親善に努めてきました。これら姉妹・友好都市とは、おおむね10年ごとに行う周年記念の交流など様々な交流を行っています。

<主な交流>

●ウーロンゴン市（オーストラリア）

ウーロンゴン大学日本語履修生の専修大学による研修コースへの参加に協力するほか、市内見学などの交流プログラムを実施しています。

●富川市（韓国）

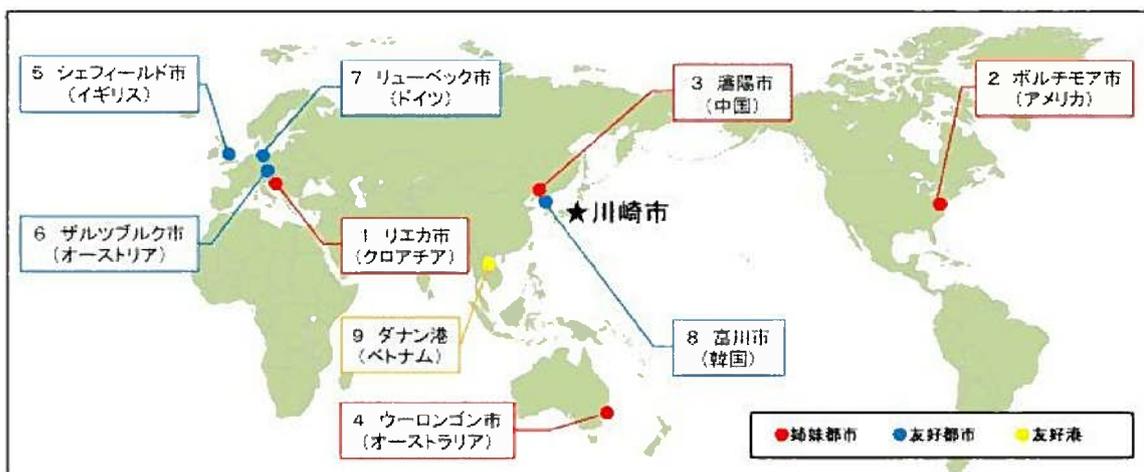
両市における相互理解と友好親善交流を担う人材育成を目的とした市職員の人事交流を行うほか、教育、音楽などの交流を行っています。

●ボルチモア市（アメリカ）

両市のボーイスカウト関係者の相互訪問などを支援しています。

<姉妹・友好都市、友好港一覧>

	種別	都市名等	締結年月日
1	姉妹都市	リエカ市（クロアチア）	昭和52（1977）年6月23日提携
2	〃	ボルチモア市（アメリカ）	昭和54（1979）年6月14日提携
3	〃	瀋陽市（中国）	昭和56（1981）年8月18日提携
4	〃	ウーロンゴン市（オーストラリア）	昭和63（1988）年5月18日提携
5	友好都市	シェフィールド市（イギリス）	平成2（1990）年7月30日提携
6	〃	ザルツブルク市（オーストリア）	平成4（1992）年4月17日提携
7	〃	リュウベック市（ドイツ）	平成4（1992）年5月12日提携
8	〃	富川市（韓国）	平成8（1996）年10月21日提携
9	友好港	ダナン港（ベトナム）	平成6（1994）年1月24日提携



また、市民レベルでの国際交流等を推進するため、海外において国際交流・友好のプログラムを実施しようとする市民や団体を「かわさき国際友好使節」に認定したり、平成22（2010）年7月には「川崎市名誉国際親善大使」を創設し、国際的に活躍し海外に居住する本市にゆかりのある方に就任していただき、本市の魅力を国内外に伝えるなどの協力をお願いするなど、行政、市民等それぞれの間で交流を推進しています。

<川崎市名誉国際親善大使>



中澤 弘氏
（アメリカ ボルチ
モア市在住。医師）



ライナー・キュッヒル氏
（オーストリア ウィーン
市在住。ウィーン・フィル
コンサートマスター）

イ 包括的な関係から分野別の交流へ

近年、海外都市との交流については、姉妹・友好都市といった包括的な関係から今後の施策展開の方向性に沿った実質的な互惠関係の構築が求められるようになってきており、本市においても姉妹・友好都市の如何にかかわらず各都市が持つ特性やポテンシャルを活かし、テーマを定めた双方にとってメリットのある交流を推進しています。

たとえば、瀋陽市（中国）とは、友好都市締結のほかに、環境技術交流協力における議定書、環境経済発展協力に関する協定書をはじめ、環境、経済、教育分野等での交流に関する各種の覚書を締結し、実質的な互惠関係の構築につなげています。

また、本市は、「音楽のまちづくり」や「映像のまちづくり」を進めており、海外の姉妹・友好都市を中心に音楽や映像を通じた交流を行っています。

なかでも、モーツァルトが生まれた音楽の都として知られるザルツブルク市（オーストリア）と、ザルツブルク市で毎年開催されている「ザルツブルク音楽祭」主催者から、平成23（2011）年に東日本大震災で被災したミューザ川崎シンフォニーホールへの支援を受けたほか、平成25（2013）年、平成26（2014）年には、文化交流事業として、ザルツブルク音楽祭のパブリックビューイングなどを行い、一層の交流を図っています。

【今後の課題】

- ・海外都市との交流における、これまでの包括的な友好親善から相互の特徴を活かした交流の推進

(3)市民団体等への活動支援 ～市民レベルの交流～

平成元（1989）年に市民による国際交流活動を推進するため、財団法人川崎市国際交流協会（現在は公益財団法人）を設立しました。また、平成6（1994）年に国際交流の拠点として川崎市国際交流センターを設置し、平成18（2006）年から指定管理者制度を導入し、現在までイベント・語学を始めとする各種講座の開催、フェイスブックやセンターに関する広報誌の発行など情報の発信、さらに外国人相談の実施、外国人留学生への支援、民間国際交流団体や市民ボランティアの活動支援などが行われています。

一方、市内には、国際交流を行う多くの市民団体等が活動しており、浴衣体験などを通じた外国人市民との交流、国際理解教育の講師の学校への派遣、各国の生活や文化をテーマに話し合う日本人・外国人親子交流、海外都市との文化芸術に関する交流など、様々な取組を行っています。

国際交流は市民レベルでどれだけ進んでいるかが重要であることから、本市ではこのような地域で活躍する市民団体等と連携しながら市民の主体的な国際交流につなげる取組を進めています。

【今後の課題】

- ・市民団体等、市民レベルのさらなる国際交流の推進
- ・（公財）川崎市国際交流協会、川崎市国際交流センターを活用した、市民による国際交流活動の促進（担い手の発掘、活動支援等）



川崎市国際交流センターで毎年開催されている

(4)ビジネスの国際化を支援 ～経済・産業分野へ

ア 経済・産業交流

市内企業のアジアを中心とした海外への販路の開拓などビジネスの国際化を支

援し、国際競争力強化をめざすために、都市間だけでなく国レベルにおいても産業・経済交流覚書を締結し交流を行っています。

また、これらの都市を中心に、海外展示会支援やビジネスマッチング支援を行うとともに、海外支援コーディネーター¹⁴による市内企業の海外展開に係る相談や、市内企業が海外でオフィスとして利用できるサービスの提供（中国・上海市、瀋陽市、タイ・バンコク市）など、市内企業の海外進出を支援しています。

さらに、ホームページ・パンフレット等による本市投資環境の情報発信を行うとともに、アジアからの起業家の創業拠点づくりを目指した「アジア起業家村構想」を推進し、企業や起業家を誘致・育成するとともに、市内企業等との人的・技術的交流を促進しています。

<近年の主な覚書>

相手都市等	調印名称	調印年月日
在日デンマーク王国大使館 (デンマーク王国)	川崎市及び在日デンマーク王国大使館の経済産業交流に関する覚書	平成24(2012)年 7月4日
バリアンタウ省 (ベトナム)	日本国川崎市とベトナム社会主義共和国バリアンタウ省との経済産業交流に関する覚書	平成24(2012)年 9月14日
青島市 (中国)	経済産業交流に関する覚書	平成25(2013)年 5月22日
上海市環境保護局 (中国)	日本国川崎市と中華人民共和国上海市環境保護局との循環経済社会の実現に関する覚書	平成25(2013)年 7月4日
ラオス計画投資省 (ラオス人民民主共和国)	日本国川崎市とラオス人民民主共和国計画投資省とのラオスへの投資促進及び支援を目的とする相互協力に関する覚書	平成26(2014)年 11月17日
タイ工業省 (タイ王国)	タイ王国工業省と日本国川崎市との中小企業連携促進に関する覚書	平成26(2014)年 11月20日



ラオス計画投資省と川崎市長との覚書締結
場所 ラオス
(平成26(2014)年11月)
の課題】

【今後

- ・市内企業のニーズに合わせた、関係機関との連携によるワンストップでの効果的な海外展開支援
- ・効果的な商談会等の開催による海外でのビジネスチャンスの創出

¹⁴海外支援コーディネーター

川崎市は、市内企業の海外展開支援のワンストップサービス化を図るため、川崎市海外ビジネス支援センター(Kawasaki City Overseas Business Support Center、略称 KOBS)を開設し、コーディネータを配置して、市内企業の海外への販路開拓、海外進出等にかかわる相談や支援を行っている。

- ・海外現地での支援体制の確立

イ キングスカイフロントを中心とした国際戦略拠点の形成

平成26（2014）年3月に羽田空港の国際線の本数が1.5倍に拡張され、さらなる国際化が進む中、その対岸に位置するキングスカイフロントにおいて、健康・医療・福祉、環境等、世界が直面している課題の解決に貢献しながら日本経済の成長を牽引することを目指し、今後の成長が見込まれるライフサイエンス・環境分野の世界最高水準の研究開発から新産業を創出する拠点形成に取り組んでいます。

拠点形成にあたっては、国の「国家戦略特区制度」や「国際戦略総合特区制度」の優遇策等を活用するとともに、国内外の高度人材・政策決定者に向けたグローバルPRを行っています。

【今後の課題】

- ・ライフサイエンス・環境分野のさらなる産業集積と国際貢献
- ・国際的なイノベーションハブ拠点を目指した、交通機能の導入やアクセス改善
- ・海外の企業や研究者の間で「キングスカイフロント」の知名度・価値を高めるための同地区における取組の内外に向けた的確なアピール
- ・誘致・誘客の決め手となる羽田空港隣接のまちとしての認知度向上
- ・拠点機能を支える機能として、周辺地区へのホテル等宿泊施設、コンベンション施設の充実及び外国企業・外資系企業、外国人の高度人材の呼び込みに必要な、インターナショナルスクールなど外国人が長期的に居住するための社会生活環境の構築

ウ 外国人観光客の誘致

本市では、多様な観光資源を活かした都市イメージの向上、集客産業の振興を目標に観光振興に取り組んでいます。

海外からの観光客の取り込みに向けて、鉄道会社などの民間事業者や近隣自治体と共同で海外の旅行博へ出展したのをはじめ、羽田空港新国際線ターミナルに「羽田空港6 縣市観光情報センター¹⁵」を共同で設置・運営するなど近隣都市等と連携した外国人観光客の誘客に取り組んでいます。

また、国内外の旅行会社や旅行雑誌社に対してセールス活動を行うとともに、多言語のホームページや観光ガイドブック・パンフレット、海外で配布される観光情報誌への掲載による海外への情報発信などの取組を行っています。

さらに、市内では国際色豊かなイベントとして「カワサキハロウィン」や「かわさきアジアフェスタ」などが開催されています。

【今後の課題】

- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え今後増加が見込まれる外国人観光客への対応
- ・ 海外の旅行事業者への直接的な観光セールスによる、海外における川崎市の観光資源の認知度向上
- ・ 外国人観光客の受入体制の整備に向けた、集客施設や鉄道事業者等多くの民間事業者との連携の強化
- ・ 国内を広域に移動する外国人観光客を視野に入れた、近隣自治体との連携による観光セールスの取組



川崎市観光パンフレット

「川崎日和り」英語版（平成24（2012）年～）



羽田空港6 縣市
観光情報センター

¹⁵羽田空港6 縣市観光情報センター

東京都、大田区と羽田空港6 縣市観光情報センター運営協議会（千葉県・埼玉県・横浜市・川崎市・さいたま市・神奈川県）が、平成22（2010）年10月に羽田空港新国際線ターミナルの開業に合わせ、新国際線ターミナル2階に「観光情報センター」を開設した。観光パンフレット・ポスター設置などを行い、羽田空港を訪れた旅行者に情報提供している。

(5)環境技術の移転による国際貢献・産業交流の推進 ～環境分野～

公害問題を克服した経験と環境への先進的な取組を活かして、市内に有する環境技術・製品等の情報を国内外に発信し、環境技術の移転による国際貢献・産業交流を推進しています。

友好都市である中国・瀋陽市とは、環境、経済等の分野で、また、上海市とは環境・産業交流に関してそれぞれ覚書を締結し、両市から環境技術研修生を受け入れています。

また、国際的機関と連携した取組として、国際協力機構（JICA）¹⁶と連携した視察受入、地球環境戦略研究機関（IGES）¹⁷や国立環境研究所（NIES）¹⁸等との共同研究やプロジェクト事業、さらに国連環境計画（UNEP）¹⁹と連携した「アジア・太平洋エコビジネスフォーラム²⁰」の開催などを実施しています。

平成21（2009）年から、環境分野での産業交流、技術移転による国際貢献の推進などを目的として「川崎国際環境技術展」を開催し、川崎の世界に誇る環境技術・製品を広く国内外に発信するとともに、国内外の企業等とのビジネスマッチングの場を提供しています。

平成26（2014）年度には、本市の環境行政施策と企業の有する優れた環境技術を組合せて、環境問題が顕在化している海外各都市へ移転し、国際貢献と環境産業の振興を推進するためのプラットフォームとして、企業、学識者、NPO、支援機関、行政などで構成する「かわさきグリーンイノベーションクラスター」を立ち上げ、取組を進めています。

¹⁶ 国際協力機構（JICA）

日本の政府開発援助（ODA）を一元的に行う実施機関として、開発途上国への国際協力を行っている。

¹⁷ 地球環境戦略研究機関（IGES）

新たな地球文明のパラダイムの構築を目指して、持続可能な開発のための革新的な政策手法の開発及び環境対策の戦略づくりのための政策的・実践的研究（戦略研究）を行い、その成果を様々な主体の政策決定に具現化し、地球規模、特にアジア太平洋地域の持続可能な開発の実現を図ることを目的として設立された機関。

¹⁸ 国立環境研究所（NIES）

環境行政の科学的・技術的基盤を支え、幅広い環境研究に学際的かつ総合的に取り組む唯一の研究所として、昭和49（1974）年に国立公害研究所として発足した機関。平成2（1990）年に「国立環境研究所」と改称された。

¹⁹ 国連環境計画（UNEP）

昭和47（1972）年6月ストックホルムで「かけがえのない地球」をキャッチフレーズに開催された国連人間環境会議の提案を受け、同会議で採択された「人間環境宣言」及び「環境国際行動計画」を実施に移すための機関として設立。環境分野を対象に国連活動・国際協力活動を行っている。

²⁰ アジア・太平洋エコビジネスフォーラム

平成17（2005）年から、国連環境計画（UNEP）等との共催により開催している国際会議。持続可能な都市モデル形成に向けて、川崎市における企業の環境技術・戦略に関する情報交換を行う場。平成21（2009）年からは国際環境技術展に含ませて開催。瀋陽市（中国）、ペナン市（マレーシア）、バンドン市（インドネシア）などアジア、太平洋地域の都市や政府、関係機関が参加。

【今後の課題】

- ・本市の環境都市としてのステータス確立、将来的な市場としての経済交流の関係構築なども念頭に置いた協力の取組
- ・環境技術を活かした国際貢献の推進を図るため、UNEPやIGESをはじめとした国際・研究機関とのさらなる連携
- ・途上国の環境問題解決に向けた有効な支援
- ・川崎市グリーン・イノベーション推進方針²¹に基づいた取組推進

(6)都市イメージ向上の取組 ～シティプロモーション分野～

国内外に川崎が持つ様々な個性や魅力を積極的に活かしながら、それを都市の活力につなげていくため、戦略的にシティプロモーションを推進しています。

海外における本市の知名度や都市イメージの向上に向けた戦略的な情報発信として、海外記者の取材を支援するフォーリン・プレスセンター²²等と連携し、プレスツアー²³の開催や、市内企業との連携による取材対応の実施などにより、海外メディアでの露出を促進してきました。また、外国語ホームページ・パンフレットによる情報発信、外国語によるシティプロモーションパンフレットの国際会議等での活用などを行っています。

各分野においても海外への発信の取組を行っており、たとえば、観光分野においては、川崎市観光協会との連携によるパンフレット・ホームページでの発信、また、キングスカイフロントのプロモーションにおいては、市民・メディア向けに公式ウェブサイトでの発信、コンセプトビデオの作成、世界的な総合科学雑誌「nature」、「Science」での川崎特集の掲載、研究者・ジャーナリスト向けの専門的内容のニューズレターの配信などに取り組んでいます。

21 川崎市グリーン・イノベーション推進方針

平成26（2014）年5月に、環境技術・産業を活かしたこれまでの取組を、グリーンイノベーションに向けた取組としてより一層発展、拡大させ、サステナブル・シティの創造のための実践的な取組を展開する「川崎グリーン・イノベーション推進方針」を策定した。※「グリーン・イノベーション」とは、環境問題・エネルギー問題に対し、その解決や緩和に向けた技術革新、新しい考え方や仕組みのこと

22 フォーリン・プレスセンター

日本新聞協会と日本経団連の共同出資により、昭和51（1976）年に財団法人として設立。平成23（2011）年に公益財団法人に移行。世界のみなにより深く日本を理解してもらうことを目的として、取材協力、記者招聘事業などを実施している。

23 プレスツアー

フォーリン・プレスセンターが、在日外国メディアを対象に実施する日本各地を巡る取材ツアーのこと。年間10回程度実施。毎回、欧米、アジア諸国の記者10名前後が参加し、政治、社会、文化など独自のテーマ設定で取材を行っている。

外国記者の取材受入れ例（平成25（2013）年度）



味の素(株)川崎事業所（川崎市川崎区鈴木町）



取材をもとに行われた報道例
エジプトの主要新聞

外国記者の取材受入れ例（平成26（2014）年度）



ペトリファインテクノロジー(株)（川崎市川崎区扇町）



取材をもとに行われた報道例
ベトナムのウェブ（イメージ）

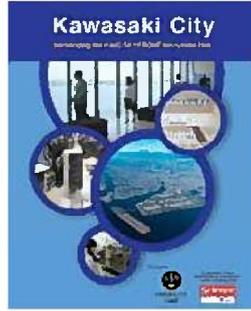
フォーリン・プレスセンター ウェブサイト
海外記者向けページに「キングスカイフロント」の情報を掲載

（平成27（2015）年
2月24日現在）

フォーリン・プレスセンターと連携した海外への情報発信



「nature」
平成24（2012）年
9月20日号
グローバル版
川崎特集「SPOTLIGHT
ON KAWASAKI」



「Science」
平成25（2013）年
8月2日号
全世界版
「Kawasaki City -
Introducing the KING
SKYFRONT Innovation
Hub-」



キングスカイフロントの研究内容を紹介する
海外向けウェブニュースレター
（平成22（2014）年8月～）



ドイツ首相の市内企業への訪問の様子と
ドイツでのウェブ報道
（平成27（2015）年3月）
三菱ふそうトラック・バス（株）川崎製作所
（川崎市中原区大倉町）

Startseite

- Marken & Modelle
- Produkte rund ums Auto
- Unternehmen
- Personalien
- Marketing & Messen
- Politik & Verkehr
- Technologie & Verkehr
- Umwelt & Verkehr
- Sicherheit & Verkehr
- Motorräder & Zweiräder
- Tuning
- Recht & Urteile
- Freizeitmobile,
- Wassersport

Merkel besucht Daimler Trucks in Japan



(von links nach rechts): Dr. Albert Kirchmann, Präsident & CEO Mitsubishi Fuso Truck and Bus Corporation und Head of Daimler Trucks Asia, Bundeskanzlerin Dr. Angela Merkel, sowie Dr. Wolfgang Bernhard, im Vorstand der Daimler AG verantwortlich für Daimler Trucks & Buses.

Merkel calls for free trade agreement with Japan



German Chancellor Angela Merkel at truck plant in Japan - © Franck Robichon, EPA



German Chancellor Angela Merkel visits Mitsubishi plant - © Michael Kappeler, dpa

By Kristina Danz, dpa
Tokyo (dpa) - German Chancellor Angela Merkel Tuesday called for the conclusion of free trade talks between the European Union and Japan, on her second and last day of her visit to the country.

Differences in emissions regulations for trucks, for example, create considerable bureaucracy that could be avoided by harmonizing standards, she said after touring the manufacturing facility of truck builder Mitsubishi Fuso in Kawasaki, near Tokyo.

The company is a joint venture 90-per-cent owned by Germany's Daimler AG and the rest by Japan's Mitsubishi Corporation.

"There are many commonalities, there are differences, but there are good reasons to intensify relations between Germany and Japan," Merkel said.

Industrial Tourism in Japan

- By Area**
 - [Hokkaido](#)
 - [Tohoku](#)
 - [Kanto](#)
 - [Chubu](#)
 - [Kinki](#)
 - [Chugoku](#)
 - [Shikoku](#)
 - [Kyushu / Okinawa](#)
- By Industry**
 - [Food, agricultural and fishery products](#)
 - [Art, design and traditional goods](#)
 - [Fashion and textiles](#)
 - [Life sciences](#)
 - [Manufacturing and heavy industry](#)
 - [Manufacturing and infrastructure](#)
 - [Energy and the environment](#)
 - [Service industry and retail](#)

Kanagawa



Fujiko・F・Fujio Museum in Kawasaki-city

Fujiko・F・Fujio Museum in Kawasaki-city (formerly referred to as the "Fujiko art") is a cultural facility of the city to spread the message of Fujiko・F・Fujio, a manga artist ...



Location: Kawasaki-City, Kanagawa
Language: Japanese / English (Signage/Brochure) / Chinese (Signage/Brochure) / Korean (Signage/Brochure)



[More details >](#)

Hato Bus (Night View of the Factory Zone of Kawasaki)

Leave Tokyo to enjoy dinner at "Kawasaki Kampo Town," a town famous for beef barbecue, and then see the night view from secret night spots ...



Location: Kawasaki-City, Kanagawa
Language: Japanese / English (Brochure/Video) / Chinese (Brochure) / Korean (Brochure)



[More details >](#)

Kawasaki Eco Gurashi Mirai-kan

Kawasaki Eco Gurashi Mirai-kan is an environmental study facility in which you can directly experience and learn with pleasure how to protect the environment ...



Location: Kawasaki-City, Kanagawa
Language: Japanese / English (Brochure) / Chinese (Brochure)



[More details >](#)

Showa Denko KK Kawasaki Plant

Showa Denko KK Kawasaki Plant produces and sells an abundant lineup of unique technologies and products supported by comprehensive technological skills ...



Location: Kawasaki-City, Kanagawa
Language: Japanese / English (Brochure/Video) / Chinese (Video)



[More details >](#)

日本貿易振興機構（ジェトロ）と連携した海外への発信例
 産業観光スポットを紹介するホームページ（川崎市）
 （藤子・F・不二雄ミュージアム、川崎工場夜景ほか）

【今後の課題】

- ・海外へのシティプロモーション強化による、国際都市・川崎のイメージ確立と、都市魅力、世界的な認知度の向上
- ・ターゲットエリアの選定および当該エリアで有効な発信手段の検討
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックへの対応

(7)東アジアの物流拠点としてのさらなる充実強化 ～港湾分野～

ア 国際競争力の強化

川崎港は、世界経済の低迷やアジア諸国の主要国の発展に伴い、貨物集荷の拡大に向けた競争が激しくなる中、利用者に選択される港づくりを推進しています。東アジアのハブポート²⁴を目指し、東京港・横浜港との京浜港広域連携の推進によるコスト低減や貨物集荷に資する取組などを進め、国際競争力強化を図っています。

また、川崎港の利用促進を図るため、東南アジアや中国など海外諸港へのポートセールス²⁵や集荷活動に取り組み、上海や青島など新規航路の開設や既存航路の安定化につなげています。

イ 友好港ダナン港

平成6（1994）年に友好港協定書を締結したベトナム・ダナン港は、ベトナム中部最大の都市で、インドシナ半島の物流拠点としてポテンシャルを有しており、両港の発展と利用促進につながる人材及び情報の交流を図っています。

ウ 連雲港港

平成12（2000）年に交流協議書（覚書）を締結した中国・連雲港港は、黄海沿岸部に位置する中国10大港湾の一つであり、欧州と鉄路で結ばれたポテンシャルを有しており、相互訪問により両港の発展と貿易の促進、航路維持に向けたポートセールス・情報交換を行っています。

【今後の課題】

- ・東アジアのハブポート形成に向けた東京港・横浜港との京浜三港のさらなる連携
- ・新たな航路誘致や既存航路の安定化を図るための、コンテナ貨物の集荷、在来貨物の集荷による川崎港の利用促進
- ・海外の現地企業など多方面の関係者との調整

²⁴ ハブポート

海上輸送の拠点となる港。ここに各地域の港湾に出入りする貨物を集め超大型コンテナ船で一括大量輸送を行う。

²⁵ ポートセールス

港湾管理者等が関連企業等に自らの所有する港のメリットを説明し、港湾利用の促進を目指して展開する活動のこと。

(8)世界の水環境改善で国際貢献 ～上下水道分野～

上下水道分野では、世界の水環境改善や水ビジネスの海外展開、上下水道事業の経営への貢献を目指し国際展開に取り組んでいます。

平成24（2012）年5月には「上下水道分野における国際展開の実施方針」を策定、同年8月には水関連企業と川崎市が連携、協調するプラットフォームとして「かわさき水ビジネスネットワーク」（かわBizネット）を設立し、主に本市と交流関係のある地域において、官民共同で水環境改善に関するニーズ調査や事業実施可能性調査の実施などに取り組んでいます。

また、上下水道分野の短期専門家としてJICAの技術協力プロジェクトを通じ市職員をベトナムやラオスなど海外に派遣しているほか、海外からの研修生・視察者を上下水道施設で受け入れています。

本市は、国土交通省から下水道分野における海外展開・情報発信の拠点都市として、東京都などとともに「水・環境ソリューションハブ」のハブ都市に認定されています。

【今後の課題】

- ・かわBizネットを通じ、官民が連携した世界の水環境改善への取組をより一層推進
- ・かわBizネットの活動において環境分野との連携を推進
- ・JICA等を通じた技術協力として、海外への職員派遣や海外からの研修生・視察者の受入れを推進するとともに、受入れ体制を充実

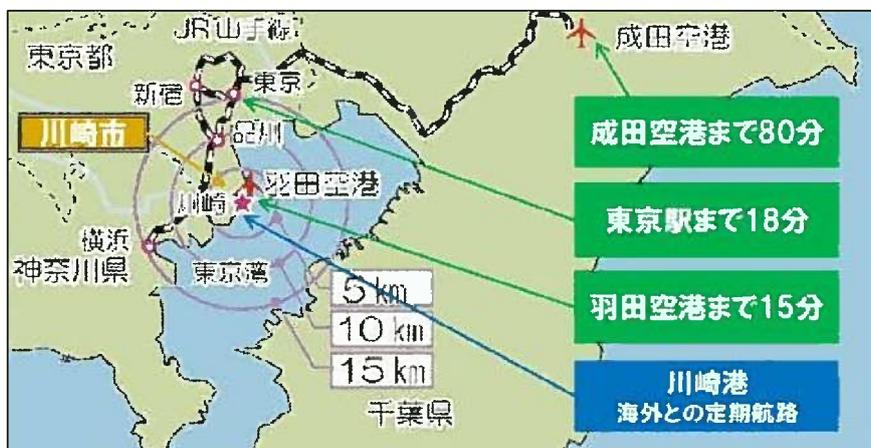
3 川崎市の強みと魅力

グローバル化の進展に伴い、様々な目的地に選ばれるための都市間競争が激しさを増しており、インターネットなど高度通信技術は急速に普及する中、人々の関心を呼ぶためには、他地域にはない川崎の魅力・強みを発信し、その国際的な存在感により海外から多くの人を川崎に引き寄せることが大切です。

(1)どこに行くにも便利な都市

本市は、都心や空港に近く、高い立地優位性を持っています。東京から放射状に整備され、首都圏及び全国につながる道路網、鉄道網が市内を横断しており、川崎駅から羽田空港まで京浜急行で15分、東京駅まではJR東海道線で18分と国内外においてスムーズな移動が可能です。

また、工業港と商業港の機能を併せ持つ国際貿易港・川崎港からは海外との定期航路が結ばれており、陸海空のアクセスのよさを活かし、交通、物流の拠点として世界につながり、これらを活かした海外交流の戦略的な展開が期待できます。



(3)日本の頭脳が集まる若さあふれる元気都市

本市の特徴として、人口の大都市比較において、平均年齢が最も若いこと、高齢化率が最も低いこと、生産年齢人口割合が最も高いことがあげられます。また、製造業を中心とした研究開発機能が集積していることから就業人口に占める学術・開発機関の従業者の割合も1位となっており、国内において若さのある元気な都市であり日本の頭脳が集まる都市といえます。

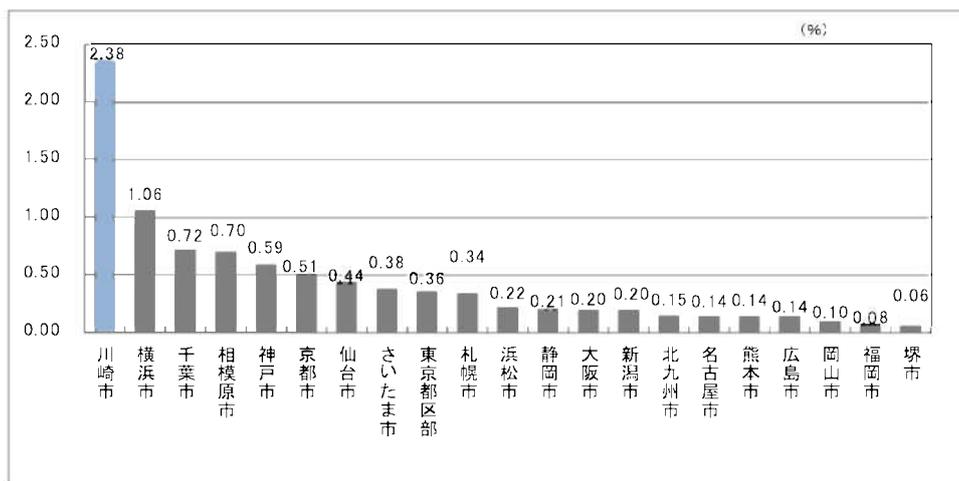
こうした人的資本の集積は、本市が将来に渡り世界的に創造的な取組を進めるための源となる本市の強みであり貴重な財産でもあります。

<人口指標の大都市比較>

自然増加比率(%)		出生率(%)		平均年齢(歳)		死亡率(%)		生産年齢人口割合(%)		高齢化率(%)	
川崎市	0.33	川崎市	1.02	川崎市	41.5	北九州市	1.08	川崎市	70	北九州市	25.2
福岡市	0.27	福岡市	0.98	福岡市	41.9	大阪市	1.04	福岡市	69.1	静岡市	24.7
広島市	0.18	広島市	0.98	仙台市	42.3	静岡市	1.03	東京都区部	69	新潟市	23.2
さいたま市	0.17	岡山市	0.95	さいたま市	42.8	新潟市	0.96	仙台市	68.2	神戸市	23.1
相模原市	0.12	浜松市	0.91	相模原市	42.8	神戸市	0.95	札幌市	67.7	京都市	23
千葉市	0.08	名古屋市	0.9	広島市	43.1	京都市	0.94	相模原市	67.5	浜松市	22.9
横浜市	0.08	堺市	0.89	横浜市	43.4	浜松市	0.92	さいたま市	67	大阪市	22.7
岡山市	0.08	さいたま市	0.89	岡山市	43.6	堺市	0.89	横浜市	66.6	堺市	22.6
名古屋市	0.02	大阪市	0.88	名古屋市	43.8	名古屋市	0.88	名古屋市	65.8	岡山市	21.5
東京都区部	0.01	北九州市	0.87	東京都区部	43.9	岡山市	0.87	大阪市	65.7	千葉市	21.4
仙台市	0	横浜市	0.85	千葉市	44	仙台市	0.85	広島市	65.5	名古屋市	21.2
堺市	0	仙台市	0.85	堺市	44.3	札幌市	0.83	千葉市	65.3	札幌市	20.5
浜松市	△0.01	神戸市	0.84	札幌市	44.4	東京都区部	0.81	京都市	65.1	東京都区部	20.2
札幌市	△0.08	千葉市	0.83	京都市	44.6	広島市	0.8	岡山市	64.2	横浜市	20.1
神戸市	△0.11	相模原市	0.82	浜松市	44.7	横浜市	0.77	神戸市	64.1	広島市	20
大阪市	△0.16	静岡市	0.82	大阪市	44.8	千葉市	0.75	新潟市	64	相模原市	19.4
京都市	△0.16	東京都区部	0.82	神戸市	45	さいたま市	0.71	堺市	63.4	さいたま市	19.2
新潟市	△0.17	新潟市	0.79	新潟市	45.3	福岡市	0.71	浜松市	63	仙台市	18.6
静岡市	△0.21	京都市	0.78	静岡市	45.9	相模原市	0.71	静岡市	62.4	福岡市	17.6
北九州市	△0.21	札幌市	0.75	北九州市	46.1	川崎市	0.68	北九州市	61.7	川崎市	16.8

出典：川崎市「平成23年版 大都市比較統計年表から見た川崎市(平成25(2013)年7月)」

<学術・開発研究機関の従業者割合>



出典：経済産業省「経済センサス-活動調査(平成24(2012)年)」

(4)文化芸術・スポーツの発信都市

本市には、岡本太郎美術館、市民ミュージアム、かわさき宙と緑の科学館など、多彩で魅力的な数多くの文化施設があり、文化芸術活動や人材育成、魅力発信の拠点となっています。

ミューザ川崎シンフォニーホールは、平成16（2004）年に「音楽のまち・かわさき」のシンボルとしてオープンした世界屈指の音響を誇るわが国有数の音楽ホールです。世界的に活躍する指揮者や演奏者に絶賛され、海外の著名なオーケストラが演奏を行っています。

さらに、日本唯一の映画の単科大学、4つのシネマコンプレックス、映像関連の公共施設、映画スタジオなどの映像関連施設が多くあります。また、市内各地で映画やテレビドラマ等のロケ地として数多く利用されるとともに、平成22（2010）年からは毎日映画コンクール表彰式が開催されるなど映像関連資源を活かし、国内外に向けて、映像を通じて市内の魅力を発信しています。

また、スポーツ分野では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の平成32（2020）年開催に向けてスポーツの機運が盛り上がりを見せている中で、本市には川崎フロンターレをはじめ、アメフト、トランポリンなどのホームタウンスポーツが根付いており、国際的なスポーツ大会の開催を通じ世界に川崎の魅力を発信しています。

(5)オンリーワンの観光資源を都市ブランドとして確立する都市

厄除け大師として知られる川崎大師は初詣の参拝客数が約300万人と全国3位を誇る名刹であり、国内有数の観光資源です。また、多数の工場が密集する京浜工業地帯では、夜を迎えると様々なプラントに作業用の明かりが灯り、幻想的な景観が「工場夜景」として注目され、新たな観光スポットとして人気を集めています。

また、都心に近い緑の宝庫として多くの人々が足を運ぶ生田緑地には、アジアを中心に海外で人気を集めているドラえもん等で有名な「藤子・F・不二雄ミュージアム」、パワフルで躍動感あふれる作風が体感できる「岡本太郎美術館」、数々のバラが美しい表情を見せる「生田緑地ばら苑」、わが国でも有数の古民家テーマパークである「日本民家園」、世界最高水準の星空を映し出すプラネタリウムを体験で

きる「かわさき宙と緑の科学館」など魅力的な施設が集まっています。

市内ではいろいろな場所でイベントが行われており、なかでも定番のモンスターから人気アニメのキャラクターまで、バラエティ豊かな仮装参加者が集まる「カワサキハロウィン」や、日本が誇る奇祭のひとつである「かなまら祭り」など、国内外から注目を集めています。

これらの和風テイストの寺社やまつり、個性的な博物館・美術館、ものづくりのまちとしての産業観光など、川崎ならではのオンリーワンの魅力は海外からの訪問者に対する有効な観光コンテンツとして、また国内外のイメージアップの資源としての活用が期待できます。

(6)外国人市民施策の先進都市

本市は、戦後、在日韓国・朝鮮籍を中心とした人々による生活や教育等に関する活動と問題提起を受けとめ、外国人市民の施策に早くから取り組んできました。

1970年代から、外国人市民が国籍や民族、文化の違いなどによって社会的な不利益を受けないよう、諸制度の改善を図るとともに、あわせて教育・啓発等の取組を進めてきました。

1980年代後半からは、外国人市民は地域社会を構成するかけがえのない一員であるとの認識のもと、外国人市民の声を市政に反映するため平成8（1996）年に全国で初めて「川崎市外国人市民代表者会議」を条例で設置しました。

さらに、平成17（2005）年には「多文化共生社会」の実現に向けて「川崎市多文化共生社会推進指針」を策定（平成20（2008）年改定）するなど、外国人市民施策に先進的に取り組んできました。

本市は、こうした多文化共生の取組を、地域の中で外国人市民と共に積み重ねてきた都市であり、外国人市民や外国人観光客の増加が今後見込まれる中であって、これまでの取組を基にこうした多くの人材が持つ文化、知識、考え方などを活かしながら都市の発展につなげる可能性を十分に持つ都市であるといえます。

4 今後の取り組むべき課題

世界が認めるグローバル都市としてのさらなる飛躍を遂げるために、より一層の都市間競争力の強化と、世界の中で、とりわけ、成長著しいアジアの中で、本市の存在感を向上させる必要があります。本市が今後も持続的に成長するためには、本市を取り巻く現状やこれまでの取組、外国人市民意識実態調査結果の分析と課題を抽出することなどにより将来を展望し、国際施策を展開していく必要があります。

(1)新しい成長分野を取り込んだ力強い産業都市づくり

グローバル化の進展により、国際的な都市間競争が激化している中で、アジアなどの新興国との競争に打ち勝ち、経済の持続的な成長を図るために、国内市場全体の成熟化が進む中でも将来にわたって成長が見込める生命科学・医療・介護・環境・エネルギー・ICT等の産業を育成する必要があります。

本市では、国家戦略特区制度等を活用した「キングスカイフロント」を中心とした国際戦略拠点形成の取組等を推進することにより地域経済の活性化を図るとともに、国際的な課題の解決に貢献しながら、羽田空港や川崎港を通じて世界とつながる利点を最大限に活かした国際ビジネス拠点の形成を進める必要があります。

また、日本経済の発展を支えてきた工業都市である本市には世界に誇れる優れたものづくり技術を持つ中小企業が集積しており、これらの技術を応用した新たな製品の開発・商品化や医工連携による医療機器の開発、さらに国際競争力を強化するために商工会議所などの関係機関と連携しながらASEANをはじめとした海外展開支援の充実を図る必要があります。

(2)「最先端技術都市川崎」や観光資源などを活かした世界的な都市イメージの向上

本市の公害を克服してきた歴史やその過程で蓄積された技術は、重化学工業を残しながら同時に環境問題を克服した環境と産業発展が両立した都市として世界的モデルとなっています。この「環境先進都市川崎」をアピールするために、国際環境技術展の開催や世界各地における環境技術、再生可能エネルギーなどの課題に取り組む国際的な機関と連携するなど、環境技術による国際貢献に取り組む姿を積極的に世界に発信する必要があります。

また、健康・医療・福祉などの分野において、本市に集積する最先端技術などを活かした課題解決で、世界における川崎の役割を果たすことで、本市の認知度と都市イメージの向上を図る必要があります。

さらに、川崎ならではの様々な観光資源、文化芸術など、本市の魅力を国内外へ

効果的に情報発信し、世界に誇れる素晴らしい地域資源があることを市民が改めて認識するとともに、海外の人にもその魅力を理解してもらい、国際的な存在感を高めることが大切です。

本市は、高いポテンシャルを持っていながら、発信力が弱いといった課題を指摘されていることから、効果的な魅力発信には、ターゲットを捉えた新たな手法の導入なども検討する必要があります。

(3)2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした戦略的な取組

政府では訪日外国人旅行者数を平成32（2020）年までに2,000万人とすることなどを目標としており、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、国内の有数な観光地ではすでにサインの多言語化等の取組など、「おもてなし」を海外の観光客などに感じてもらう受入環境の整備・充実を進めています。

本市においても、この機を活かし、東南アジア等からの観光客の増加に伴う宿泊施設やICT環境の整備、さらにムスリムへの対応など外国人観光客の視点に立った戦略的な取組を検討する必要があります。

さらに、海外からの観光客を呼び込める国際的なイベントの誘致・開催や外国人観光客へのPRなど市内への集客をはじめ、スポーツ振興、経済振興、交通環境の整備、魅力の発信等の取組を通じて、本市の発展につなげることが必要です。

(4)多様性を活かしたまちづくり

本市に在住する外国人市民が多様化し、市内には多くの外資系企業が進出するなど、外国人市民の状況も大きく変化しています。多様化する外国人市民や外資系企業が暮らしやすく活動しやすいまちは、誰にとっても暮らしやすいまちといえます。

ア 国際感覚の醸成

真のグローバル都市にふさわしいまちとなるには、市民一人ひとりが、自国と異なる文化を理解し、その違いを固定観念や偏見を持たずに受け入れる国際的な視野を持つ必要があります。外国人市民との交流の機会を増やすことや市民意識の啓発に努めるとともに、子どもたちから国際感覚を醸成することが重要であることから、学校をはじめとする教育機関等における取組の充実を図る必要があります。

また、市民一人ひとりが川崎の歴史や文化、魅力についてあらためて知る機会を充実させ川崎市民としてのアイデンティティの確立を目指す必要があります。

イ 外国人市民へのサポート

本市で暮らす外国人市民に対しては、生活する上で必要な情報の提供やコミュニケーション能力の支援などの充実を図るため、多言語化、通訳、翻訳等の情報提供や相談サービスの充実など、外国人市民の言葉や文化の違いに起因する生活上の課題などへの支援の充実を進めていく必要があります。

中でも、日本語が不自由な外国籍等児童が、いかに義務教育期間内に日本語能力や学習能力を身に付けることができるかは、その後の進学、就職、生活の自立に大きな影響を及ぼすものであるため、日本語学習及び学習能力の向上に対する支援のさらなる充実に取り組む必要があります。

また、外国人市民の定住化・高齢化が進むと見込まれることから、住居の確保、医療・福祉サービスの利用等において、外国人であることがハンディキャップとならず、安心して暮らせるように施策を推進することが必要です。

ウ 国際交流・多文化共生にかかわる取組の効果的・効率的な連携・協働

外国人市民の増加・多様化、企業の多様化などにより、国際交流・多文化共生にかかわる課題も多方面にわたっており、これらの課題に対応していくためには、市民団体等（国際交流団体、外国人支援団体、子育て支援団体等）、（公財）川崎市国際交流協会、行政等が連携・協働しながら国際交流・多文化共生を推進する必要があります。併せて、市民による国際交流活動を促進するため、川崎市国際交流センター等を活用した、担い手の発掘、活動支援等を推進する必要があります。

エ 受入環境の整備

外資系企業の誘致を進める上で、外国人研究者などが重視することとして、家族で住める住居や子どもたちの教育環境などの都市環境の充実があります。

外資系企業の進出等、グローバル化する市内企業への対応を進めるために、市内企業で働く外国人社員とその家族が、安心して本市に住み、生活できるよう、公共施設及び公共交通機関等における多言語表示や情報提供、教育環境や外国人を受け入れる意識の醸成などの受入環境の整備についての検討を進める必要があります。

オ グローバル人材の育成

外国人市民の多様化、市内企業のグローバル化等が進み、世界各国の多様な人材が川崎に集まる中で、未来の川崎を担う子どもたちが、グローバル社会を生き抜くために、論理的思考力、コミュニケーション能力、英語力をはじめ、日本の歴史や

伝統、文化芸術などが語れること、また、国籍や民族・文化の違いを理解できるよう総合的な取組を進める必要があります。

第3章 基本的な考え方

1 基本的な考え方

ヒト、モノ、カネ、情報が国境を越えて猛烈なスピードで移動する現在、身近な生活をも巻き込んだあらゆる場面でグローバル化の波の影響を受けており、市民や企業等の活動は、世界との関わりなしでは成り立たなくなっています。

世界では、グローバル化の進展により新興国の経済成長に伴う都市間競争の激化、地球規模での課題の深刻化、また、国内では少子高齢化、外国人市民の増加・多様化などが進む中で、力強い産業都市づくりや都市イメージの向上、多様性を活かしたまちづくりなど、これまで以上に取り組むべき課題が生じています。

本市は、将来にわたり良好な市民サービス提供に向け継続的に発展していくため、世界的な強みである環境、ライフサイエンス分野などの先端技術により世界の課題を解決しながら海外の経済活力を取り込み成長する都市をめざす必要があります。

こうした経済成長と国際貢献の両立や、市内の魅力ある観光資源・文化芸術等が国内外に認知され、世界的な存在感を高めることで、新たな人材や投資を引き寄せ、さらに都市が発展する好循環を生み出します。

さらに、市内には様々な国にルーツを持つ人々が共に暮らしており、多様な文化が出会い、生活を潤いある豊かなものにしてきました。

今後も、海外から人や企業が集まる中、本市は多様な人材が持つ文化や価値観を大切に、産業の創造性を高め、市民の広い視野や真の相互理解を育み、都市の発展につなげていきます。

そして、誰もが存在価値を発揮できるよう、市民一人ひとりが、自国と異なる文化を理解し、その違いを受け入れる国際的な意識を持つ、世界に誇れる質の高い都市をめざします。

本市が今後も市民が住み続けたいと思えるまちであるとともに、国内外から行ってみたい、住んでみたい、働いてみたいと国内外から選ばれる、真のグローバル都市として発展するため、次の基本的な考え方で国際施策を展開していきます。この考え方を、本市がめざすグローバル都市像として表します。

国際施策を展開するための基本的な考え方（めざすグローバル都市像）

**国内外から行ってみたい！住んでみたい！働いてみたい！
そして市民が住み続けたい！
「世界をひき寄せる真のグローバル都市 川崎」**

2 基本目標

前節で示した「基本的な考え方」で国際施策を推進するために、次の3つの基本目標を掲げ、真のグローバル都市をめざします。

川崎発の最先端技術で世界をリードするまち

将来的な人口減少と少子高齢化を見据え、都市の活力を維持し持続的に発展するために、世界最先端の技術など本市の強みを活かして、アジアなどの新興国の急速な経済成長等を活力として取り込み、川崎の産業の活力に転換し国際競争力の強化につなげるとともに、世界の一員としての役割を果たしながら世界をリードする必要があります。

そのためには、本市の公害を克服してきた歴史やその過程で蓄積された環境技術やエネルギー、ライフサイエンスなど新たな分野の最先端技術などを活用した産業の育成、さらに世界に誇れる優れたものづくり技術の応用、市内企業の市場開拓の支援等で力強い産業都市をめざします。

発信力を高め世界的プレゼンスを確立するまち

グローバル化により都市間競争が加速しており、あらゆる分野で国際競争力を高めていくためには、海外都市との連携を図り、健康・医療・福祉、環境分野等の先端技術による国際貢献や、観光・文化などの都市の魅力向上を積極的に発信して、市民が誇りを持ち、海外の人が川崎へ憧れるような世界的プレゼンスを確立する必要があります。

そのためには、市内に集積する最先端技術で世界の諸都市が抱える課題を解決する国際貢献に取り組む姿を積極的に発信し、世界の中での認知度と都市イメージの向上を図ります。

また、ミュージア川崎シンフォニーホール、藤子・F・不二雄ミュージアムなどの素晴らしい地域資源があることを市民が認識し、愛着と誇りを持てるまちづくりを推進するとともに、その魅力を国内外に発信し、産業、文化芸術、スポーツなどで世界的に存在感のある都市となり、新たな人材や投資を引き寄せ、都市が発展していく基盤を築きます。

多様性が市民の生活を豊かにしていくことを 誰もが認識しているまち

本市では、外国人市民等多様な文化や歴史をもつ人々が、地域の中で互いに認め合い、共に生きる地域社会の実現をめざしてきた歴史の中で、食生活をはじめ、音楽、ファッション、ライフスタイルなどの変革により、市民は「生活の潤いと豊かさ」を享受してきました。

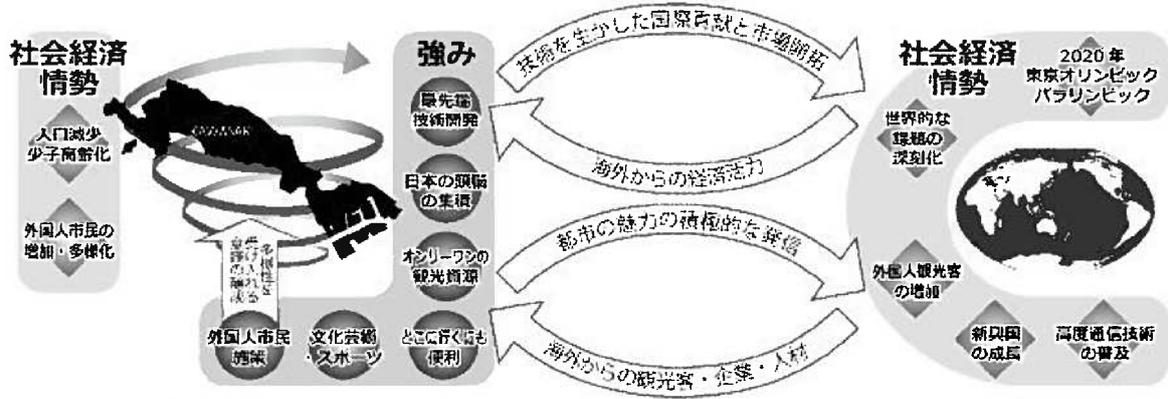
このように異文化との出会いや交流によって、「多様性」を互いに尊重する意識やそれぞれのアイデンティティの確立が促され、真の相互理解を深めることが真のグローバル都市の基盤であると考えます。

本市が、世界に誇れる質の高いグローバル都市であるために、市民一人ひとりが国際感覚や高い人権意識を持つとともに、様々な文化の違いによる「多様性」が自分たちの生活を豊かにしていくことを市民誰もが認識しているまちをめざします。

そのためには、多様な文化的背景を持つ人や外国企業等が安心・安全にいきいきと活躍できるよう、言葉や文化の違いによる課題への支援や、市民の人権意識の醸成、多様な文化や価値観などを受け入れ理解を深める取組を一層推進するとともに、グローバル社会で通用する人材の育成に取り組みます。

川崎市のこれまでの取組

- 先進的な外国人市民施策の展開【多文化共生分野】
- ビジネスの国際化を支援【経済・産業分野】
- 都市イメージの向上【シティーセールス分野】
- 世界のハブ拠点改善で国際貢献【上下水道分野】
- 国際交流の推進【姉妹都市等との交流分野】
- 先端技術の移転による国際貢献・産業交流の推進【産業分野】
- 東アジアの物流拠点としてのさらなる充実強化【港湾分野】



川崎市の今後取り組むべき課題

- ◆新しい成長分野を取り込んだ力強い産業都市づくり
- ◆世界的な都市イメージの向上
- ◆2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした戦略的取組
- ◆多様性を活かしたまちづくり

国際施策を展開するための基本的な考え方（めざすグローバル都市像）

国内外から行ってみたい！住んでみたい！働いてみたい！
そして市民が住み続けたい！
「世界をひき寄せる真のグローバル都市 川崎」

基本目標

川崎発の最先端技術で世界をリードするまち

発信力を高め世界的プレゼンスを確立するまち

多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち

第4章 取組方針

基本目標を踏まえて次の3つの取組方針を設定し、国際施策を推進します。

基本的な
考え方
(グローバル
都市像)

基本目標

取組方針・取組の方向性

川崎発の最先端技術で
世界をリードするまち

発信力を高め
世界的プレゼンスを
確立するまち

多様性が市民の生活を
豊かにしていくことを
誰もが認識しているまち

I 先端技術や産業集積を活かした国際展開

- 1 世界を牽引するビジネス拠点の創出
- 2 企業の海外展開による国際競争力の強化
- 3 海外への先端環境技術移転によるビジネス展開

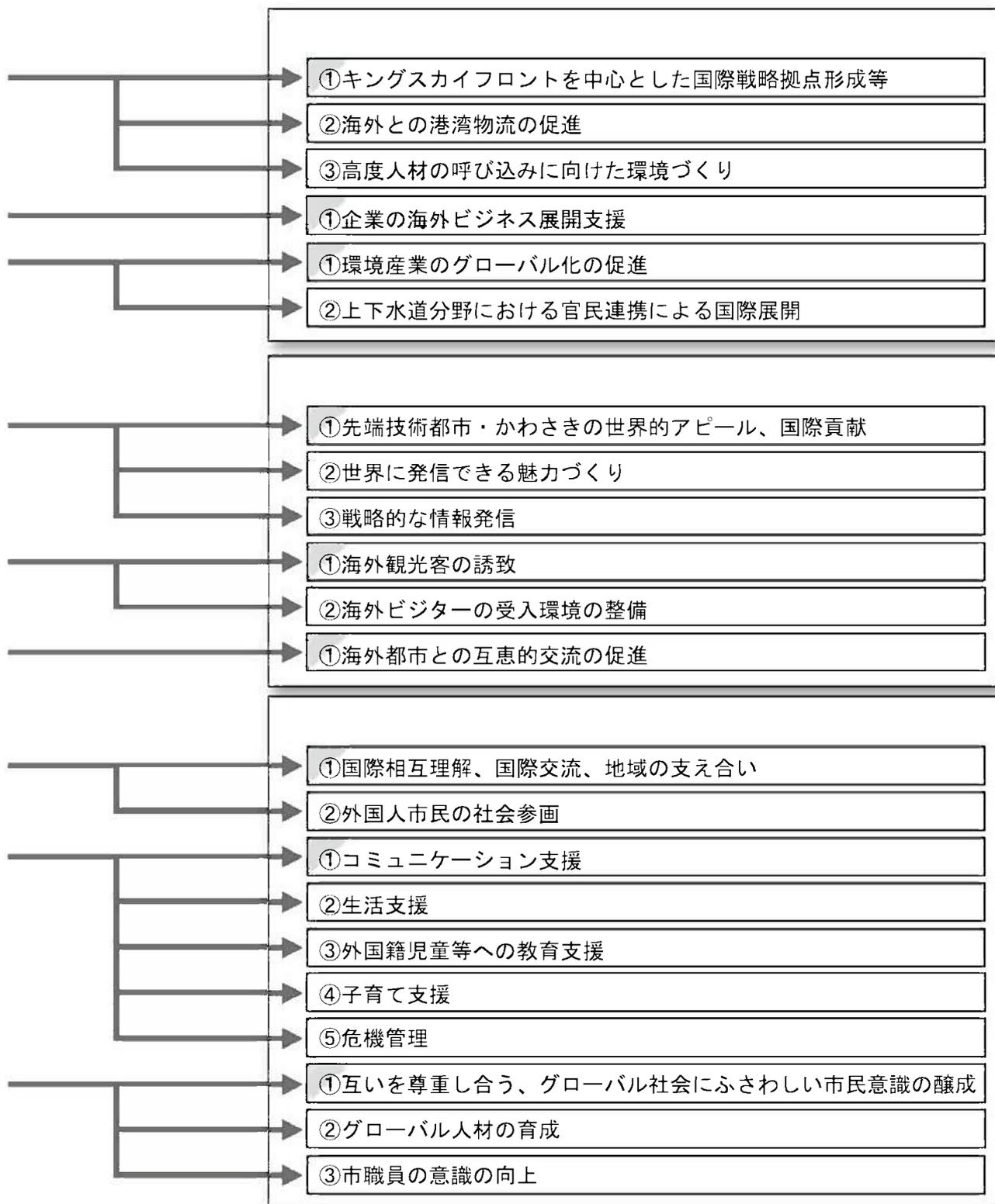
II 強みと魅力を活かした世界的プレゼンスの向上

- 1 国際的認知度向上の促進
- 2 海外から人を川崎にひきつけるまちづくり
- 3 海外諸都市との戦略的な関係の構築

III 多様性を活かしたまちづくりの推進

- 1 地域での交流・多文化共生の促進
- 2 だれもが暮らしやすい環境づくり
- 3 グローバル都市・川崎を担う人材の育成・活用等

「国内外から行ってみたい！住んでみたい！働いてみたい！
そして市民が住み続けたい！
世界をひき寄せる真のグローバル都市川崎」



具体的な取組として、プランの下に実行プログラムを作成



先端技術や産業集積を 活かした国際展開

取組の方向性 1 世界を牽引するビジネス拠点の創出

世界最高水準の研究開発から新産業を創出する拠点の形成や、東アジアの物流拠点を目指す川崎港の機能強化、海外からの人材の生活環境充実に向けた取組を通して、世界から人・企業が集まるビジネス拠点を整備します。

①キングスカイフロントを中心とした国際戦略拠点形成等

(総合企画局・経済労働局)

- ライフサイエンス・環境分野などで世界をリードする産業イノベーション拠点を殿町地区、新川崎地区等に形成
- グローバル企業による革新的な医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業を創出
 - ・国の特区制度等を活用した国内外から企業・研究機関の立地誘導
 - ・研究者、研究機関、学術機関、企業等の幅広いネットワークの構築
- ☆羽田連絡道路の整備



殿町国際戦略拠点 KING SKYFRONT

②海外との港湾流通の促進 (港湾局)

- 港湾の物流拠点機能の強化
 - ・新規航路開設に向けたポートセールス
 - ・東アジアの国際ハブポート形成に向けた京浜3港の連携

③高度人材の呼び込みに向けた環境づくり

(総合企画局、経済労働局、まちづくり局)

- 海外から優秀な人材が働くための創業支援や生活環境の充実
 - ・アジア起業家村による外国人起業家の創業拠点づくり
 - ・教育や情報提供などの生活支援の充実
- ☆外国人ビジターも中長期滞在できる施設やサインの多言語化などの誘導

取組の方向性2 企業の海外展開による国際競争力の強化

ASEANをはじめアジアを中心とした海外への販路開拓や海外進出など、市内企業への支援に取り組むことにより、市内産業の国際競争力を強化し、海外の経済活力を本市の成長に取り込みます。

①企業の海外ビジネス展開支援（経済労働局）

- ASEANなどアジアを中心とした市内企業の海外展開を支援
 - ・海外展示会への出展、ビジネスマッチングへの参加を通じた海外での販路開拓支援
 - ・現地政府・支援機関等との連携による市内中小企業の販売開拓・進出支援
 - ・海外に展開している企業に対する現地サポート体制の整備
 - ・市内企業の海外展開相談のワンストップサービス
 - ・福祉分野に取り組む企業の中国等への展開支援

取組の方向性3 海外への先端環境技術移転によるビジネス展開

都市環境の悪化や水資源の不足などの地球的課題を解決するため、本市の強みである優れた環境技術やノウハウを持つ企業の海外展開を支援することにより、産業の交流や官民連携による国際展開を推進します。

①環境産業のグローバル化の促進（経済労働局、環境局）

- 本市に集積する世界最先端の環境技術を国内外に移転し市内産業を活性化
 - ・川崎国際環境技術展の開催（国際的ビジネスマッチングの場の提供）
 - ・先端技術・製品等の情報発信、川崎エコタウンや環境関連施設等の視察受入



川崎国際環境技術展 2015

②上下水道分野における官民連携による国際展開（上下水道局）

- 官民連携による国際展開を推進
 - ・かわさき水ビジネスネットワークを通じた官民連携による世界の水環境の改善



強みと魅力を活かした 世界的プレゼンスの向上

取組の方向性 1 国際的認知度向上の促進

本市に集積する最先端技術などを活かした国際貢献や多様な観光資源、文化芸術など、本市独自の強みと魅力を効果的に発信することにより、市民が誇りを持ち、海外の人が川崎へ憧れる都市イメージを確立し、さらなる発展への基盤を築きます。

①先端技術都市・かわさきの世界的アピール、国際貢献

(総合企画局、経済労働局、環境局、上下水道局)

- 健康・医療・福祉、環境分野で深刻化する世界的課題を本市に集積する先端技術で解決し、国際社会に貢献するとともに、世界的プレゼンスを確立
 - ・海外都市との情報共有、国内外の研究者等への情報発信
 - ・専門家の海外派遣、研修生や視察者の受入れ
 - ・川崎国際環境技術展の開催や国際バイオテクノロジー展などへの出展
 - ・UNEP等、国際機関との連携
 - ・かわさきグリーンイノベーションクラスターによる取組の推進
 - ・水素ネットワークの構築
 - ・国の特区制度等を活用した国内外から企業・研究機関の立地誘導【再掲】

②世界に発信できる魅力づくり

(市民・こども局、経済労働局)

- 世界を惹きつける資源として、文化芸術やスポーツなどによるまちの魅力を磨き、誘客や愛着の醸成に活用
 - ・ミュージア川崎シンフォニーホールでの著名海外オーケストラ公演
 - ・国際陸上競技大会ゴールデングランプリなど国際的なスポーツイベントの開催



ミュージア川崎
シンフォニーホール



カワサキハロウィン 2013

- ・藤子・F・不二雄ミュージアム、岡本太郎美術館などの海外へのさらなる魅力発信
- ・カワサキハロウィンなどの国際色豊かなイベント開催



藤子・F・不二雄ミュージアム

③戦略的な情報発信（総務局、市民・こども局）

- 海外へ向けた本市の各種情報発信による戦略的なプロモーションを展開
 - ・海外記者の取材受入やプレスツアーなど海外メディアと連携した情報発信
 - ・映画やテレビドラマのロケ地など映像関連資源を活かした魅力の発信
- ☆ホームページやソーシャルネットワークサービスなどを活用した更なる情報発信

取組の方向性2 海外から人を川崎にひきつけるまちづくり

東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、今後増加が見込まれる訪日外国人の視点に立った受入環境を充実させることにより、海外から多くの人を呼び込み、地域の活性化につなげます。

①海外観光客の誘致（経済労働局）

- 効果的な観光情報の発信や他都市との連携などにより外国人観光客の誘致を推進
 - ・観光情報の発信
 - ・海外への観光セールス
 - ・産業観光モデルツアー
 - ・県内自治体や羽田空港近隣都市等との連携
- ☆東京オリンピック・パラリンピックを契機とした外国人観光客の誘致

②海外ビジターの受入環境の整備（総務局、経済労働局、まちづくり局）

- 多言語案内や訪日外国人へのおもてなしなど、市内の飲食・宿泊・サービス事業者等と連携して、海外ビジターの受入体制を整備
 - ・外国語対応の観光案内所運営
 - ・市内案内表示の見直し（多言語表記、絵表示等）
 - ・飲食店、ホテル、交通事業者との連携（セミナーの開催、外国人向け観光案内ツールの作成等）
- ☆外国人観光客が利用できるWi-Fiアクセスポイントの整備
- ☆国内外の観光客などのニーズにマッチしたホテルや飲食店などの誘致

取組の方向性3 海外諸都市との戦略的な関係の構築

環境、経済、文化など様々な面において、各都市が持つ特性やポテンシャルを活かした交流を戦略的に推進し、分野ごとに互恵的な関係を構築することにより、本市の国際競争力を高め、持続的な成長を図ります。

①海外都市との互恵的交流の促進 （総務局、市民・こども局、経済労働局、環境局）

- 姉妹・友好都市など海外の各都市が持つ特性を活用し、これまでの包括的な友好親善の取組から、分野別にお互いのメリットを明らかにした、さらなる互恵関係が構築できる交流事業の推進
 - ・オーストリア・ザルツブルク市との音楽交流
 - ・中国・瀋陽市、上海市との環境・経済交流
 - ・韓国・富川市との文化交流
- ☆留学生など川崎にゆかりのある人材の積極的な活用の検討

多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち

取組方針



多様性を活かした まちづくりの推進

取組の方向性 1 地域での交流・多文化共生の促進

外国人市民の増加・多様化が見込まれる中、地域における国際交流の推進や、地域社会の一員としての外国人の社会参画を通じて、真の相互理解を深め、「多様性」が自分たちの生活の豊かさにつながるまちをめざします。

①国際相互理解、国際交流、地域の支え合い

(総務局、市民・こども局こども本部、健康福祉局、教育委員会事務局、区役所)

○相互理解や交流を進め、互いに尊重し合い、多様性の豊かさを実感

○市民主体による国際交流活動の促進

- ・市内の各主体による国際色豊かなイベント等の開催
- ・国際交流団体、外国人支援団体、子育て支援団体など、市民団体の活動の支援及び連携の促進
- ・市民ボランティアの活動機会の提供
- ・外国人学校との交流
- ・(公財)川崎市国際交流協会、川崎市国際交流センターを活用した、市民ボランティアや市民団体などの担い手の発掘、活動支援等



小学校での国際理解教育 (NPO 法人 KFV) (写真: 団体のホームページから)

②外国人市民の社会参画

(総務局、市民・こども局、教育委員会事務局)

○まちの一員としてその能力を発揮し社会に参画

- ・外国人市民代表者会議の意見を市政に反映
- ・地域における外国人市民との交流、地域活動への参加促進
- ・留学生の国際交流活動への支援

取組の方向性2 / だれもが暮らしやすい環境づくり

外国人市民が抱える言葉の問題や文化の違いに起因する生活上の課題などへの支援を一層推進することにより、誰もが安心・安全にいきいきと暮らし続けることができる環境づくりを進めます。

①コミュニケーション支援 (総務局、総合企画局、市民・こども局、健康福祉局、区役所)

○多言語による情報提供、日本語学習支援、案内・表示などの充実により日本語が分からないために生ずる不安や不都合を解消

- ・行政手続に関する通訳・翻訳支援
- ・区役所窓口でのテレビ通訳システムによる言語支援
- ・公共施設等の案内・表示の多言語化、絵表示（ピクトグラム）の活用
- ・多言語による行政からの各種情報提供
- ・外国人転入者への生活に必要な情報資料セットの配布
- ・外国人のための日本語講座等
- ・日本語学習支援者の連携・研修等



日本語サロン(LET'S国際ボランティア交流会)
(写真：団体から提供)

②生活支援 (総務局、市民・こども局、市民・こども局こども本部、健康福祉局、まちづくり局、病院局、区役所)

○住居、医療、保健・福祉など、外国人市民の生活上の課題をサポート

- ・外国人相談
- ・居住支援（賃貸住宅入居時の保証支援）
- ・医療通訳派遣
- ・DV被害者支援への通訳ボランティア派遣

③外国籍児童等への教育支援

(市民・こども局こども本部、教育委員会事務局、区役所)

○外国籍児童等の教育相談や日本語指導、学校生活にかかわる支援などを通じた、教育面でのサポート

- ・海外帰国・外国人児童編入学教育相談の充実
- ・母語が話せる日本語指導等協力者の派遣
- ・外国籍児童生徒の多い学校への国際教室（日本語教室）設置
- ・外国籍児童等の学習支援・学校生活支援
- ・日本語が不自由な保護者への支援

④子育て支援（市民・こども局こども本部、区役所）

- 乳幼児をもつ家庭への文化や言語に配慮したサポート
 - ・保健福祉センター母子保健事業（乳幼児健診等）への翻訳・通訳者派遣
 - ・保育所での言語や生活習慣等の違いへの配慮
 - ・乳幼児保護者への子育て情報の発信、子育てサロンの開催



子育てサロン
（写真：中原区ホームページから）

⑤危機管理（総務局、健康福祉局、区役所）

- 防災、海外の感染症などグローバル化に伴うリスクに対応
 - ・防災啓発パンフレット、防災マップの多言語版配布
 - ・災害時における多言語支援センターの設置
 - ・海外の感染症情報の市内医療機関などへの発信

取組の方向性3 / グローバル都市・川崎を担う人材の育成・活用等

互いを尊重し合う意識の醸成や、多言語コミュニケーション能力の向上、世界各国の文化を理解する取組などにより、グローバル化に対応できる国際感覚豊かな人材を育成し、市民一人ひとりが国際都市にふさわしい高い人権意識や国際感覚を持つまちをめざします。

①互いを尊重し合う、グローバル社会にふさわしい市民意識の醸成

（市民・こども局、教育委員会事務局、区役所）

- 国際社会の一員として、互いを尊重し合う意識の醸成
 - ・小・中学校における人権教育・多文化共生教育
 - ・市民への意識啓発

②グローバル人材の育成（総務局、教育委員会事務局）

- 未来の国際都市・川崎のまちづくりを担うグローバル人材の育成
 - ・小・中学校における国際理解教育（外国人市民講師の派遣など）
 - ・高校における国際理解・語学プログラム
 - ・こどもを対象とした外国語講座
 - ・自国の歴史・伝統・文化の習得によるアイデンティティの醸成
 - ・留学生への本市の生活情報や魅力の提供
 - ☆小・中学校における英語教育、コミュニケーション能力の養成
 - ☆国際交流員を活用した人材育成の推進

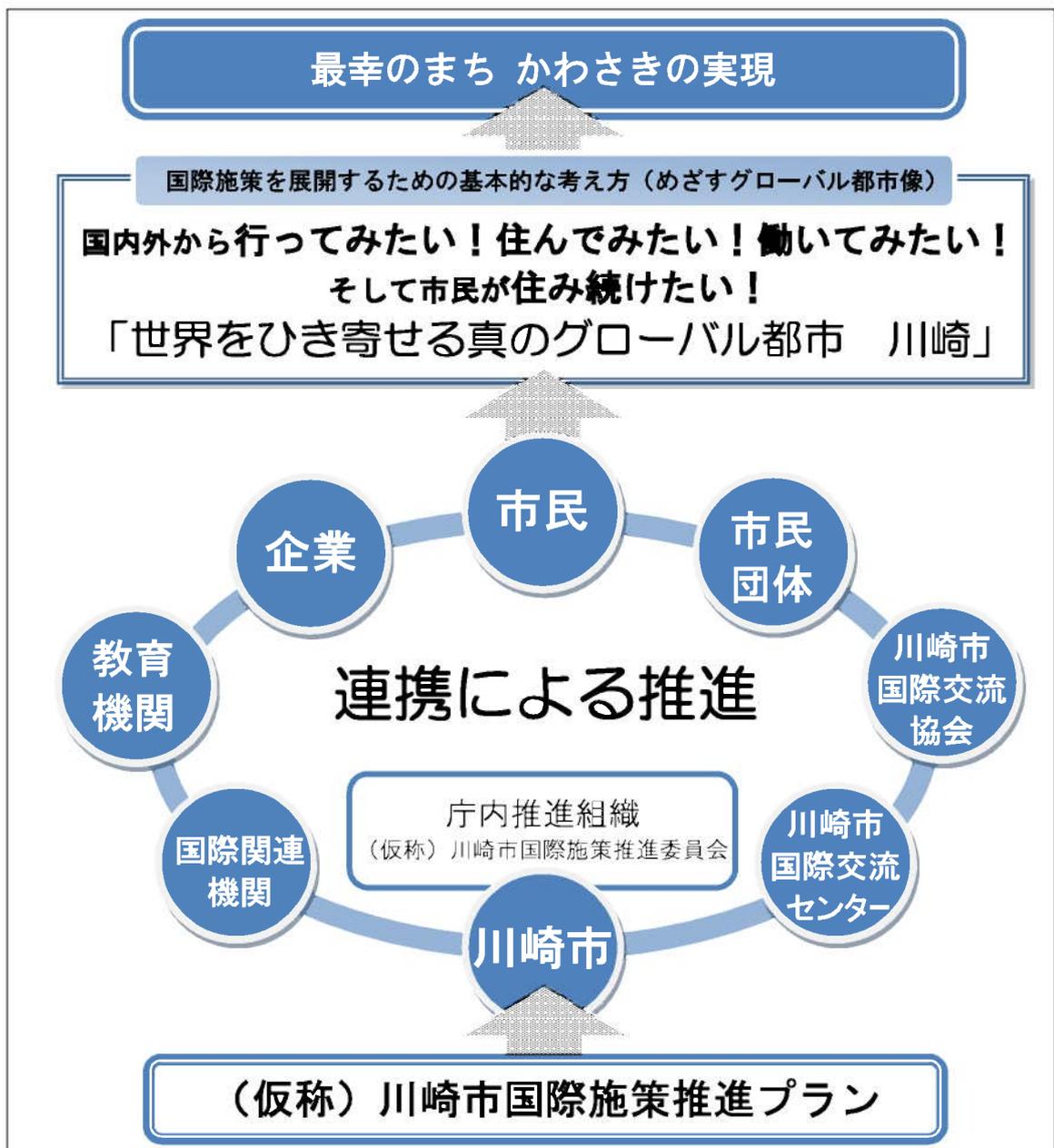
③市職員の意識の向上（総務局、市民・こども局、教育委員会事務局）

- 市職員や教職員が多文化共生意識や国際的視野を持つための研修等の充実
 - ・人権意識を高める研修
 - ☆国際理解・接遇などの研修

第5章 推進体制

このプランは、国際施策を推進するための総合的な計画であり、その範囲は広範にわたることから、関係部署が横断的に連携しながら計画的・効果的に推進されるよう市内に「(仮称)川崎市国際施策推進委員会」を設置し、プランの進捗状況を管理するとともに、情報共有や連携、課題への対応を図ります。

また、めざすグローバル都市の実現に向けては、市民、市民団体、企業などを含め本市全体で取り組むことが重要であることから、川崎市は、川崎市国際交流協会など国際的な活動をしている団体、国際関連機関等と連携しながら効果的に取組を推進します。



参考資料

1 策定経過

平成26 (2014) 年度	7月7日	第1回(仮称)川崎市国際施策推進プラン懇談会
	7月～9月	関係団体ヒアリング 【対象団体(実施順)】 ○特定非営利活動法人アジア企業家村推進機構 ○LET'S国際ボランティア交流会 ○川崎商工会議所 ○一般社団法人川崎市観光協会 ○公益財団法人川崎市産業振興財団 ○社会福祉法人青丘社 ○特定非営利活動法人KFV ○公益財団法人川崎市文化財団 ○公益財団法人川崎市国際交流協会 ○株式会社藤子ミュージアム
	9月2日	第2回(仮称)川崎市国際施策推進プラン懇談会
	12月～ 2月	関係団体ヒアリング 【対象団体(実施順)】 ○専修大学 ○新川崎地区ネットワーク協議会会員企業(2社)
	2月5日	第3回(仮称)川崎市国際施策推進プラン懇談会
平成27 (2015) 年度	4月21日	川崎市外国人市民意識実態調査報告書公表 【調査期間】 平成26(2014)年6月26日～7月22日
	4月28日	第4回(仮称)川崎市国際施策推進プラン懇談会
	6月	(仮称)川崎市国際施策推進プラン(案)公表
	6月22日～ 7月21日	パブリックコメント
	10月	第5回(仮称)川崎市国際施策推進プラン懇談会(予定) (仮称)川崎市国際施策推進プラン公表(予定)

2 (仮称) 川崎市国際施策推進プラン懇談会

プラン策定にあたり、国際的な活動や産業、情報発信、外国人支援などの主な分野において幅広く意見を聴取するため、有識者、市民などで構成する懇談会を設置しました。

(1)開催状況

第1回 平成26(2014)年7月7日

(仮称)川崎市国際施策推進プランの策定について確認。グローバル化の進展に伴う川崎市を取り巻く状況や本市の現状について把握。川崎市の目指す国際都市像などについて意見交換。

第2回 平成26(2014)年9月2日

関係団体ヒアリング結果を報告し、(仮称)川崎市国際施策推進プラン骨子(中間とりまとめ)案について意見交換。

第3回 平成27(2015)年2月5日

関係団体追加ヒアリング結果、外国人市民意識実態調査結果概要を報告し、(仮称)川崎市国際施策推進プラン(案)について意見交換。

第4回 平成27(2015)年4月28日

外国人市民意識実態調査結果を報告し、(仮称)川崎市国際施策推進プラン(案)について意見交換。

(2)委員名簿(敬称略)

氏名	役職等
江上茂樹	三菱ふそうトラック・バス株式会社 常務
笠間山美子	市民公募
杉田明子	公益財団法人フォーリン・プレスセンター 事務局長
高橋憲一	市民公募
ダオ ユイ アン	COPRONA株式会社 代表取締役社長
秦 めぐみ	日本貿易振興機構(ジェトロ)横浜貿易情報センター所長
平尾光司 【座長】	信金中央金庫地域・中小企業研究所 研究アドバイザー 昭和女子大学 学事顧問
湊葉子	市民公募
森下和子	公益財団法人川崎市国際交流協会 常務理事
王 びん平	川崎市外国人市民代表者会議 前委員長

※50音順。役職等は平成26(2014)年7月7日時点

（仮称）川崎市国際施策推進プラン（案） に関する意見募集について

グローバル化が加速する中で、本市が持続的に発展するための基本的な考え方を明確にし、様々な分野にわたる国際施策を総合的に推進するために、これまで有識者、公募市民からなる（仮称）川崎市国際施策推進プラン懇談会等から御意見を伺いながら検討を進め、この度、「（仮称）川崎市国際施策推進プラン（案）」を策定いたしましたので、広く市民の皆様御意見を募集します。

1 意見の募集期間

平成27年6月22日（月）～平成27年7月21日（火）

※ 郵送の場合は、平成27年7月21日（火）消印有効です。

※ 持参の場合は、平成27年7月21日（火）17時15分までとします。

※ 市民説明会を開催します。詳細は2ページをご覧ください。

2 意見の提出方法

「持参」「郵送」「FAX」「電子メール」にてお寄せください。御意見には必ず「題名」「氏名（法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名）」及び「連絡先（電話番号、FAX番号、メールアドレス又は住所）」を明記してください。

【持参先・郵送先】〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地（川崎市役所本庁舎東館3階）
総務局国際施策調整室

【FAX】044-200-3746

【電子メール】川崎市ホームページの「意見公募」にアクセスし、手順に従って御提出ください。

※電話や来庁による口頭での御意見は受付しておりませんので、御了承ください。

3 資料の閲覧場所

(1) 川崎市総務局国際施策調整室

(2) 各区役所の市政資料コーナー

(3) 情報プラザ（市役所第3庁舎2階）

※川崎市ホームページでも内容を御覧いただけます。

4 その他

(1) 意見書の住所、氏名等の個人情報については、提出された御意見の内容を確認させていただく場合があります。そのため記載をお願いするものです。他の目的には利用せず、適正に管理します。

(2) お寄せいただいた御意見は、住所、氏名等の個人情報を除き、内容を整理又は要約した上で、御意見に対する本市の考え方を取りまとめて、後日、本市ホームページ等で公表する予定です。（御意見を提出いただいた方への直接の回答はいたしません。）

問合せ 川崎市総務局国際施策調整室

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

【電話】044-200-3680【FAX】044-200-3746【E-mail】16kokusai@city.kawasaki.jp

